

## 特集

## ともに過ごす、 ともに笑う



### Topic

|                    |    |
|--------------------|----|
| 令和5年度 人事行政の運営状況    | 6  |
| 年末年始 窓口などのご案内      | 7  |
| 12/27開幕 全国高校ラグビー大会 | 11 |

市政だよりのタイトルには、東大阪フォントを使用しています。東大阪フォントは、企業同士のつながりや東大阪で生まれる部品がつながることによってさまざまな製品となり、世界をつなげていることをイメージした、オリジナルのフォントです。



# ともに過ごす、 ともに笑う

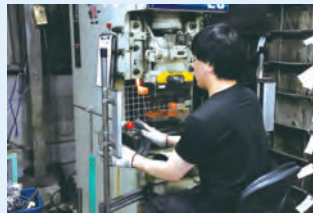
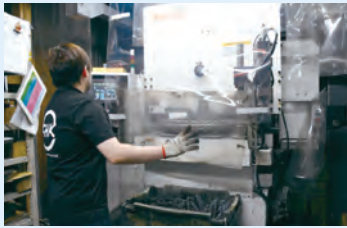
12月3日からは障害者週間です。

“地域共生の実現に向け、お互いの個性を尊重し、安心して自立した生活のできる完全参加と平等のまち・東大阪”これは、「第7期東大阪市障害福祉計画、第3期東大阪市障害児福祉計画」で掲げる市の基本理念です。

では、障害がある人もない人も互いの個性を尊重し、自分らしく生活ができるためにはどうすればよいのでしょうか。

今回の市政だよりでは「ともに」をテーマに、障害がある人もない人も同じ時間を過ごし、目的に向かって活動している人たちを紹介します。障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしくいられる社会についていっしょに考えてみましょう。

## と も に 働 く



働くことの目的は、生活のためだけではなく、やりがいや人とのつながりを感じるためでもあります。その人自身の能力や適性を生かせるよう工夫をしながら、障害がある人もない人もともに働いています。

さまざまな工程を、障害の有無に関係なく、みんなで作業を分担しながらばねを製造しています。

### フセハツ工業 株式会社

〒577-0046  
東大阪市西堤本通西  
1丁目3-43  
☎06 (6789) 5531  
FAX 06 (6789) 5536

## “ 障害は関係ない。戦力になるかどうか ”

フセハツ工業(株)は、1946年創業のばねの総合メーカーです。大量生産だけでなく一点もののばねの製作など、個人から企業までさまざまな依頼に応じています。ばねの一つ一つは小さな部品ですが、自動車から日用品までさまざまなモノづくりを支える「縁の下の力持ち」です。

そんなフセハツ工業(株)は、障害者の雇用や就労支援に積極的に取り組む事業者として「大阪府障害者サポートカンパニー優良企業」や、国の「もにす認定※」を受けています。

代表取締役社長の吉村 篤さんは「障害者だから積極的に雇用しているという意識はなく、その人が我が社の仕事の戦力になるかどうかという視点で判断しています」と話します。

現在、フセハツ工業(株)では、障害がある人もない人もいっしょに動力プレス機やばね研削機などの機械を操作してばねを製造しています。「どのようなものが不良品となるのかわかりやすく表示するなどの工夫はしますが、障害があるということだけで区別はしません。社員みんなでよい製品を作るためにがんばっています。先入観をもつのではなく、実際にその人に会ってみることが大切です」と話していました。

※障害者雇用に関する取組みが優良な中小企業に対する認定制度。

### 東大阪市役所 スクラムオフィス

☎06 (4309) 3116  
FAX 06 (4309) 3819

## “ 市役所で新しい自分にチャレンジ ”

市では、令和3年6月から市役所内にスクラムオフィスを設置し、現在は、知的障害者4人・精神障害者3人が非常勤職員として事務補助作業などを行っています。スクラムオフィスとは、知的障害者、精神障害者の雇用促進と、職員の障害に対する理解促進を図るために人事課内に設置したチームで、スクラムオフィスの職員は、1年から3年働いた経験を踏まえて一般企業などへの就職につなげる「チャレンジ雇用」として働いています。

※市では、スクラムオフィスの職員の実習の受け入れが可能な企業を募集しています。詳しくは、人事課までお問合せください。



## 4月から任用された高橋さんと、3年目を迎える檜本さんに話を聞きました。

スクラムオフィスで働き始めてすぐに、市役所の職員研修の中で司会を任されたり、専門職員のもとで市史の整理を手伝ったりと、スクラムオフィス以外の職員ともいっしょに働くことが多いです。

いろいろな業務をする中で、自分の得意なことや苦手なことを初めて知ることもあります。まずはやってみるという気持ちでいろいろな業務に取り組んでいます。



高橋 愛美さん

檜本 のどかさん

普段の業務はスクラムオフィスの中だけでなく、他部署の職員といっしょに仕事をしたり、外部の施設へ出向いたり勤務場所も業務内容もさまざまです。最近では、印刷業務を1人で任されるようになりました。不安もありますが、信頼してもらっているという喜びも感じます。

目今の業務をがんばってやっているうちに、できることがたくさん増え、今後の就職先の選択肢も広がりました。今は業務後にみんなと話をすることを楽しみに、1日の業務をがんばっています。





# ともに楽しむ

市では、障害の有無にかかわらず誰もがともにスポーツを楽しむことができる場所として、国内初の屋外型ウィルチェアスポーツ施設「市立ウィルチェアスポーツコート」を花園中央公園内に整備しています。

## 関西アンバランス unbalance

詳しくは、チームのInstagramまたはFacebookをご覧ください。



Instagram



Facebook



## “人と人とのつながりの場でありたい”

東大阪市を拠点とする車椅子ソフトボールチームの関西 unbalance は、人と人が出会う場所、自分にとってプラスになることや新しい何かを発見できる場所になれるよう、2016年に結成され、現在は小学校4年生から大人まで年齢や障害の有無を問わず、ともに活動をしています。

代表の赤井 正尚さんは「関西 unbalance の目標は、車椅子ソフトボールで強くなることだけではありません。スポーツを通じて障害者と出会い、知ってもらふ場となることも大切にしています。また、障害者にとっても同じ境遇や想いをもった人同士が出会うことで、一歩踏み出すきっかけにもなります」と話します。

そんな関西 unbalance の思いは、年齢や障害の有無に関係なく、みんなが純粋に車椅子ソフトボールを楽しむ姿に表れていました。

2018年に事故で車いすでの生活になり、入院先の病院で車椅子ソフトボールのことを知りました。もともと野球をやっていましたが、車椅子ソフトボールがすぐにできるようになったわけではありません。最初のころは打つだけでも大変でした。



かきうち せいいちろう  
垣内 成一朗さん  
(日本代表選手)

車椅子ソフトボールは競技用の車いすに乗るだけで楽しめると思います。私自身、いろいろな人と出会い、視野も広がりました。

今後は、ほかの国でも普及活動を積極的にしていきたいです。また、車椅子ソフトボールが有名になって、パラリンピックの種目に選ばれて活躍できたら嬉しいです。

在学中の大学で障害者スポーツについて学んでいます。将来は理学療法士をめざしており、障害者スポーツを経験することで、選手の気持ちや体の状態をより理解できると思い、車椅子ソフトボールを始めました。



きしimoto まな  
岸本 真菜さん

車椅子ソフトボールの魅力は、誰もが初めてでも楽しめることです。しかし、技術を磨こうと思うと奥が深いスポーツでもあります。

「やってみようかな」と思っても、最初の一步を踏み出すことはとても勇気がいると思いますが、まずは知ることが大切です。最初は軽い気持ちで体験してみて、楽しさをわかってもらえたらと思います。

# ともに描く

市内にはアートなどを通して障害がある人もない人も、ともに学び、ともに創造し、誰もが豊かな人生を送ることができるよう活動している団体があります。



## 美術教室 ライブハウス

〒577-0845  
大阪府東大阪市寺前町  
1丁目10-18  
ふぐ政ビル2F  
☎090 (1674) 2449

## “伝えたいという思いに障害は関係ない”

市内のビルの一室に、学校の図工室を思い出すような懐かしい匂いが漂う場所があります。障害がある人もない人もいっしょに絵を学ぶ美術教室ライブハウスです。現在は、未就学児から大人まで42人の生徒が通っており、自閉症や知的障害がある人も多く学んでいます。

ライブハウスの目標は、生徒が生涯に渡って絵を描くこと、そしてプロのアーティストになることです。さまざまな個展や展覧会を開催し、今では障害の有無にかかわらず、絵が購入されるまでになったアーティストも誕生しています。

代表講師の大澤 辰男さんは、生徒ひとりひとりに声をかけながら

も、細かな指導をするわけではなく、温かく見守ります。絵の具やクレヨン、鉛筆、使う道具や何を描くかは基本的に本人に任せられます。試行錯誤の結果、うまくいったときに自信につながるので、失敗から導くことを大切にしているそうです。

大澤さんは「描きたい、伝えたいという思いに障害の有無は全く関係ありません。また、表現の方法は人それぞれです。私たちは、さまざまな思考回路で表現する人達に興味をもって、探っていくことが文化を広げていくことになっていると思っています」と話していました。

教室の中では、絵を描きながら手を叩いて喜んだり、独り言を言いながら絵を描いたりする人もいますが、誰も気に留めず自分の絵に集中しています。そこには、周りの人を受け入れながら、自分らしく思い思いに絵を描くことができる自由で優しい空気が漂っていました。

## 映画「夏之光、夏の音」特別上映会

視覚障害と聴覚障害がある男女二人を描いた映画「夏之光、夏の音」の上映会を開催します。視覚や聴覚に障害がある人もいっしょに楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きで上映します。上映前に、障害の理解啓発ポスターの優秀作品の表彰式を予定しています。

日時：12月6日(金)18時30分から(20時40分ごろ終了予定)

場所：イコラム(男女共同参画センター)



## あらすじ

喫茶店で働く全盲の女性・麻衣は、ある日、店に訪れたろう者の青年・健太郎と出会う。意思疎通の困難な二人だったが、健太郎が麻衣に点字の手紙を送ったことをきっかけに、互いの距離をゆっくりと縮めていく。彼の表情を見ることができない麻衣と、彼女の声を聞くことができない健太郎。まるで正反対の世界で生きているかのような二人が、世界をつなぎ、想いを伝えることはできるのか。

## ふれあいのつどい

地域の障害者事業所などが中心となって地域のふれあいのつどいを開催しています。今年は11月に市内6つの会場で実施し、たくさんの方で賑わいました。



今回紹介した場所では、働くこと、スポーツを楽しむこと、絵を描くこと、みんなが目的を共有し、そこには“障害がある人・ない人”という線引きはありませんでした。ともに過ごし、その人を知ろうとすることで、一人の“人”と“人”としてつながる。そんな関係を当たり前のよう築くことができれば、誰もが自分らしくいられる社会に近付けるのではないのでしょうか。市では、障害がある人もない人もいっしょに楽しめるイベントや、障害について理解を深める取り組みを行っています。誰もが自分らしくいられる社会に向けて、一歩踏み出してみませんか。

障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

## ウィルチェアスポーツを体験

より多くの人にウィルチェアスポーツを体験してもらえよう、さまざまなイベントを実施しています。今後のイベントの開催については、市政だよりなどに掲載します。

■花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

## してみるウィルチェア

車いすスポーツ体験イベント「してみるウィルチェア」を今年5月に初めて開催しました。車いすバスケットボールや車いすラグビー、ポッチャ体験など盛りだくさんの内容で実施し、約600人が訪れました。

日本代表が教える  
車椅子ソフトボール体験会

7月に開催した車椅子ソフトボール体験会では、日本代表選手が講師を務め、障害がある人もない人も、幅広い年齢の人がいっしょに車椅子ソフトボールを楽しみました。



## 障害者週間アート展

市役所本庁舎で、障害者事業所などから募集したアート作品を展示します。

日時：12月3日(火)～9日(月)

22階市民ギャラリー：9時～23時

1階多目的ホール：9時～17時30分

※市民ギャラリー、多目的ホールとも、3日(火)は15時から、9日(月)は15時まで。



市民の皆さんから募集した、障害の理解啓発ポスターの応募作品を展示します。

日時：12月3日(火)～6日(金) 9時～21時

場所：イコラム(男女共同参画センター)6階ギャラリー

## 障害者事業所の手作り製品を販売

障害者事業所などで作られた手作り製品の販売会を定期的に開催しています。

今回は、12月3日(火)～9日(月)市役所本庁舎1階ロビーで行います。焼き菓子やクリスマスにちなんだオリジナルグッズを販売します。



## 花園ラグビー場夜間ライトアップ

障害の有無にかかわらず、誰もが安心して生活し、社会参加できるための取り組みであるイエローリボン運動にちなみ、花園ラグビー場を黄色にライトアップします。

日時：12月3日(火)～9日(月) 日没後～20時



## 車座ワークショップ

障害当事者の日頃の悩みや困りごとを聞き、改善へ向けた意見交換を行っています。

今回は、来年1月に「障害者差別解消車座ワークショップ～ちょっと聞いてわたしの障害(こまりごと)～」を開催予定です。詳しくは、12月24日(火)以降の市ウェブサイトをご覧ください。



## 手話講座

手話を言語として位置づけ、手話で人と人がつながり支えあう社会を実現するため、「手話奉仕員養成講座」や「手話レベルアップ講座」を開催しています。詳しくは、お問合せください。

## 2025年にデフリンピックが東京で開催！

デフリンピックとは、デフ(英語で「耳がきこえない」という意味)とオリンピックを組み合わせた、きこえない人・きこえにくい人のための世界大会のことです。

オリンピックやパラリンピックと同様に4年に1度開催され、来年11月には100周年の記念すべき大会が東京で開催されます。

デフリンピックでは、競技中は補聴器などを外し、選手全員が公平にきこえない立場で競技を行います。また、応援するときは、歓声をあげながら拍手の手話表現をしたり、床を踏み鳴らして振動で伝えたりします。

今年開催されたバリオリンピックとバリパラリンピックでは、頂点をめざして懸命に挑む選手の姿に勇気と感動を与えられました。来年はデフリンピックの番です。みんなで大会を盛り上げていきましょう。

東大阪市もデフリンピックを  
応援しています

10月12日に開催された「マスターズ花園2024 開催記念イベント」で、デフリンピック啓発ブースを出展しました。



市では、障害者の自立と社会参加を進めるため、さまざまな支援を行っています。各サービスの内容など、詳しくは5面をご覧ください。





# 誰もがいきいきと暮らせるまちへ

市では、障害者の自立と社会参加を進めるため、さまざまな支援を行っています。

## サービス

障害者総合支援制度は、介護給付と訓練等給付などからなる全国共通の「障害福祉サービス」(表1参照)と、地域に応じたサービスを提供する「地域生活支援事業」(表2参照)とで成り立っています。

サービスを利用するには申請が必要です。申請手続きでは、生活環境や心身の状況から障害支援区分を判定し、利用できるサービスを決定します。サービスを受けるために必要な受給者証の発行には3か月程度かかる場合があります。詳しくはお問合せください。

☎東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ▶障害福祉認定給付課

### ◆重度障害者等就労支援事業

重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場などでの身体介護などの支援を就労支援の一環として実施します。

☎重度訪問介護、同行援護、行

動援護のいずれかの支給決定を受けている方 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください  
☎東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ▶障害福祉認定給付課



## 助成

### ◆住宅改造費

身体障害者などが住み慣れた地域で安心して生活するために必要となる住宅改造の費用を助成します。ただし、既存住居設備の最低限のバリアフリー化を目的とした工事に限ります。

☎身体障害者手帳1級または2級の認定を受けた方がいる世帯 ▶重度の知的障害(療育手帳A)がある方がいる世帯

☎助成額 上限50万円(所得に応じて助成。1世帯1回限り)

※介護保険または日常生活用具の住宅改修の利用を優先(併用可)。毎月第3木曜日に事前相談会を実施しています(要予約)。詳しくはお問合せください



ださい。

### ☎障害施策推進課

### ◆重度障害者リフト付福祉タクシー利用料金

重度の歩行機能障害により、車いすなどの補助用具を利用しなければ外出が困難な在宅障害者の移動を支援するため、リフト付福祉タクシーの利用料金を助成します。

☎身体障害者障害程度等級表に定める下肢・体幹・四肢機能・運動機能(移動機能)1級の身体障害者手帳の交付を受けている重度の身体障害者(児)

☎助成額 1回660円(月4回まで)

☎東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ▶障害福祉認定給付課

### 障害を理由とする差別をなくしましょう

障害を理由とする差別には、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

不当な差別的取扱いとは、障害がある人に対して、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、

制限したり、条件を付けたりすることです。

合理的配慮の不提供とは、障害がある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会生活における行動を妨げる社会的障壁を取り除く配慮を行わないことです。

不当な差別的取扱いについては、行政機関も事業者も一律禁止されています。令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供が全国的に義務化されました。

市では、身近なところで相談できるよう、相談窓口を設置しています。

☎相談窓口▶障害施策推進課 ▶東・中・西福祉事務所 ▶東・中・西保健センター

☎障害施策推進課



表1 障害福祉サービス ☎障害福祉認定給付課

| サービス名                   | 内 容                                                                                |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 居宅介護(身体介護、家事援助、通院等介助など) | 自宅で入浴・排泄・食事の介護、調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物などをします。                                           |
| 重度訪問介護                  | 重度の肢体不自由者や知的障害、精神障害により重度の行動障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴・排泄・食事の介護や外出時の移動支援などを総合的にを行います。    |
| 同行援護                    | 視覚障害により移動が困難な方に、外出するときに必要となる援助や情報の提供を行います。                                         |
| 行動援護                    | 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などをします。                         |
| 重度障害者包括支援               | 常に介護が必要な方の中でも介護の必要性が非常に高いと認められた方に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。                       |
| 短期入所                    | 自宅で介護する方が病気の場合などに短期間(夜間も含む)、施設で入浴・排泄・食事の介護などをします。                                  |
| 生活介護                    | 常に介護が必要な方に、昼間、入浴・排泄・食事の介護などを行うとともに、創作・生産活動などの機会を提供します。                             |
| 療養介護                    | 医療と常に介護が必要な方に、医療機関での機能訓練や療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をします。                                 |
| 施設入所支援                  | 施設に入所する方に、夜間や休日、入浴・排泄・食事の介護などをします。                                                 |
| 自立訓練                    | 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練をします。                                |
| 就労移行支援                  | 一般企業などへの就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練をします。                                |
| 就労継続支援A(雇用)型            | 雇用契約に基づき、働きながら、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練をします。                                      |
| 就労継続支援B(非雇用)型           | 一般企業などでの就労が困難な方に、働く場の提供と知識や能力の向上のために必要な訓練をします。                                     |
| 就労定着支援                  | 訓練等給付を受け一般就労へ移行した方で、生活面の課題が生じている方に、企業や自宅への訪問などにより必要な支援をします。                        |
| 共同生活援助                  | 共同生活をする住居で、夜間や休日、相談や日常生活の援助をします。                                                   |
| 自立生活援助                  | 施設入所や精神科病院に入院していた方が一人暮らしを始めたときに、生活や健康面などに問題がないか、訪問して必要な支援を一定期間行います。                |
| 地域移行支援                  | 障害者支援施設などに入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者に、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談などを行います。 |
| 地域定着支援                  | 居宅において単身などで生活する障害者に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態などに相談などの支援を行います。                  |

表2 地域生活支援事業

| 事業名         | 内 容                                                  | 問合せ先               |
|-------------|------------------------------------------------------|--------------------|
| 地域活動支援センター  | 創作・生産活動の機会の提供、社会との交流などをします。                          | 障害施策推進課            |
| 相談支援        | 障害者(児)の地域での生活を支援するため、情報提供や関係機関との連絡調整、権利擁護などの相談に応じます。 |                    |
| 意思疎通支援      | 手話通訳者や要約筆記者の派遣などをします。                                |                    |
| 日常生活用具給付等   | 障害者(児)の日常生活に必要な用具の給付などをします。                          | 東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 |
| 移動支援        | 余暇活動などの社会参加が円滑にできるように支援します。                          | 障害福祉認定給付課          |
| その他(市の任意事業) | 訪問入浴サービス、日中一時支援(日中短期入所)などをします。                       |                    |

## 問合せ先

### 【身体・知的障害のある方】

▶東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

東=072(988)6628、FAX072(988)6671、中=072(960)9285、FAX072(964)7110、西=06(6784)7980、FAX06(6784)7677

### 【精神障害のある方】

▶東・中・西保健センター

東=072(982)2603、FAX072(986)2135、中=072(965)6411、FAX072(966)6527、西=06(6788)0085、FAX06(6788)2916

▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(970)5821

### 【身体・知的・精神障害のある方】

▶障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815

▶障害福祉認定給付課 06(4309)3184、FAX06(4309)3813

### 【相談・通報窓口】

▶市障害者虐待防止センター 072(976)4300(FAX兼用) ※24時間対応。

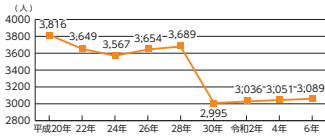
▶障害施策推進課 ▶東・中・西福祉事務所 ▶東・中・西保健センター

# 令和5年度 人事行政の運営状況



令和5年度の市職員の人数や給与などの概要は次のとおりです。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。  
 問職員課 06(4309)3114、FAX06(4309)3819

## ○常勤職員数の推移 (各年4月1日現在)



※市立総合病院は、平成28年10月から地方独立行政法人へ移行し、本市の組織から分離して市立東大阪医療センターとなったことから、平成29年以降の職員数から除いています。

## ○採用・退職 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

| 区 分  | 一般職員                        | 再任用職員            | 任期付職員                |
|------|-----------------------------|------------------|----------------------|
| 採用者数 | 111人                        | 42人<br>(うち短時間4人) | 35人<br>(うち短時間34人)    |
| 退職者数 | 定年退職<br>勤労退職<br>普通退職<br>その他 | —<br>—<br>44人    | —<br>—<br>52人<br>32人 |

※一般職員は再任用職員、任期付職員を除く常勤職員です。  
 ※他団体への派遣などについては退職数に含まれません。  
 ※教育公務員を除きます。  
 ※任期の更新による採用および退職は含みません。  
 ※定年年齢の段階的な引き上げに伴い、当該期間における定年退職者はいません。

## ○職員給与費 (令和5年度普通会計決算)

| 常勤職員数<br>(A) | 給与費        |           |          |            | (参考) 1人<br>当たり給与費<br>(B/A) | 短時間勤務<br>職員数<br>(C) | (参考) 1人<br>当たり給与費<br>(B/(A+C)) |
|--------------|------------|-----------|----------|------------|----------------------------|---------------------|--------------------------------|
|              | 給料         | 職員手当      | 期末・勤勉手当  | 計(B)       |                            |                     |                                |
| 2822人        | 103億9626万6 | 34億4665万1 | 44億9559万 | 183億3850万7 | 649万8                      | 123人                | 622万7                          |

※職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。(A)には短時間勤務職員、会計年度任用職員は含みません。  
 ※職員手当には退職手当を含みません。  
 ※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

## ○人件費 (令和5年度普通会計決算) (単位:千円)

| 歳出額<br>(A)  | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) | (参考)<br>令和4年度<br>の人件費率 |
|-------------|------------|---------------|------------------------|
| 2254億1060万4 | 272億7215万1 | 12.1%         | 11.8%                  |

## ○一般行政職の平均年齢および平均給料月額 (令和5年4月1日現在)

| 区 分  | 平均年齢  | 平均給料月額   |
|------|-------|----------|
| 東大阪市 | 41.5歳 | 30万7758円 |
| 大阪府  | 41.1歳 | 31万3007円 |
| 国    | 42.4歳 | 32万2487円 |
| 類似団体 | 42.1歳 | 31万8629円 |

## ○一般行政職の初任給 (令和6年4月1日現在)

| 区 分 | 東大阪市     | 国        |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 20万2400円 | 19万6200円 |
| 高校卒 | 17万6100円 | 16万6600円 |

## ○手当の主な内訳 (令和6年4月1日現在)

| 項 目     | 内 容                                                                                                     |           |             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------------|
| 扶養手当    | 扶養親族のある職員に支給                                                                                            |           |             |
|         | ▷配偶者・父母など＝6500円（行政職 8級3500円、9級支給なし）▷子＝1万円<br>※15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき、5000円加算。 |           |             |
| 地域手当    | 給与の地域間格差を調整するために支給するもの                                                                                  |           |             |
|         | ▷給料、扶養手当、管理職手当の10%（医師および歯科医師については16%）の額                                                                 |           |             |
| 通勤手当    | ▷交通機関利用者＝定期代相当額<br>▷交通用具利用者＝通勤距離に応じて支給 2000円～3万1600円                                                    |           |             |
| 住居手当    | 家賃額に応じて借家の居住者に支給                                                                                        |           |             |
|         | ▷限度額 2万4500円                                                                                            |           |             |
| 期末・勤勉手当 | 民間企業のボーナスに相当し、職務上の段階や職務の級などによる加算措置あり                                                                    |           |             |
|         | 令和5年度支給割合                                                                                               | 期 末       | 勤 勉         |
|         | 一般職員                                                                                                    | 2.45月分    | 2.05月分      |
|         | 再任用職員                                                                                                   | 1.375月分   | 0.975月分     |
| 退職手当    | 支給率                                                                                                     | 自己都合      | 勤奨・定年       |
|         | 最高限度額                                                                                                   | 47.709月分  | 47.709月分    |
|         | 勤続20年                                                                                                   | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
|         | 勤続25年                                                                                                   | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
|         | 勤続35年                                                                                                   | 39.7575月分 | 47.709月分    |
|         | 再任用職員および任期付短時間勤務職員については、退職手当を支給していません。                                                                  |           |             |

※職員手当はほかに管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などがあります。  
 なお、各種職員手当は、職によって支給しない場合があります。

## ○分限および懲戒処分

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- 分限処分** 休職=常勤職員33人(心身の故障)  
**懲戒処分** ▷免職=常勤職員1人(公務外非行)  
 ▷戒告=常勤職員1人(職務上の義務違反)

## ○公平委員会

公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項で定められています。主な内容は次のとおりです。  
 ▷職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執るこ

と ▷職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決または決定をすること ▷職員からの苦情を処理すること  
 なお、令和5年度の処理件数は、勤務条件に関する措置の要求が2件、不利益処分に関する審査請求が0件でした。

## 議長・副議長 決まりました

11月11日に行われた令和6年第2回臨時会で、市議会議長に安田 秀夫氏、副議長に西村 潤也氏が選ばれました。



安田 秀夫 議長



西村 潤也 副議長

## 国保加入者限定！

## おトクな日曜日の健康診断

来年1月26日(日)に特定健康診断(特定健診)を実施します。希望者は特定健診とともに大腸がん検診・肺がん検診も受診できます(健診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)。

なお、がん検診のみの受診はできません。  
 また、アスマイル登録支援会を予約抽選制で開催します。すでにアスマイルに本登録している方、スマートフォンをお持ちでない方は対象外です。

◎来年1月26日(日)9時～12時 西保健センター ◎40歳(今年度40歳になる方を含む)～74歳の市国民健康保険加入者で、今年度一度も特定健診または人間ドック(国保人間ドック助成制度)を受けていない方 ※同一年度内には特定健診または人間ドックのいずれか一方しか受診できません。がん検診は、来年1月26日(日)時点で40歳以上の方が対象です。◎▷特定健診・大腸がん検診=各150人 ▷肺がん検診=70

人 ☆いずれも抽選 ◎問診、診察、測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能)、尿検査など ※大腸がん検診受診者は200円が必要。ただし、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方(事前に保健センターにて手続きが必要)は無料。◎国民健康保険被保険者証または資格確認書、マイナ保険証および資格情報のお知らせ(マイナポータルの資格情報画面)のいずれか、特定健康診断受診券(手元にない方はご連絡ください) ※がん検診の受診者は、東大阪市がん検診受診証、高齢受給者証をお持ちの方は高齢受給者証も必要。◎基本事項(15面に掲載)と大腸がん・肺がん検診、アスマイル登録支援会希望の有無を12月12日(木)までに電話で(ファクス、直接、市電子申請システムも可)

◎医療保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3806





## 年末年始 窓口などのご案内

市役所の一般窓口業務は、12月27日(金)までです。年末年始は大変混みあいますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

また、年始は来年1月6日(月)から業務を行います。

### ■ 年内に印鑑登録証明書が必要な方 12月12日(木)までに申請を

新しく印鑑を登録して、年内に印鑑登録証明書が必要な方は、12月12日(木)までに申請をしてください。

印鑑登録の申請をした方には照会書を送付します。12日(木)を過ぎて申請をした場合、年末の郵便事情により年内に印鑑登録証明書を交付できないことがあります。

ただし、本人が申請を行い、本人であることを確認できる運転免許証やパスポートなどを提示した場合は、手続きと同時に交付を受けることができます。なお、ファクスでの申請はできません。

■市民課 06(4309)3132、FAX06(4309)3619

### ■ 年末年始の法律相談

市役所本庁舎や各リージョンセンターで行っている弁護士による法律相談は、年内は12月25日(木)までです。

年始は1月7日(火)から再開し、7日(火)～10日(金)実施分の申込みは、いずれも12月24日(火)9時から電話または窓口で受け付けます(申込先着順)。

■市市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

### ■ パスポート 年内交付は12月16日(月) までに申請を

日本国籍を有し、かつ、本市に

住民登録(または居所)のある方は市役所本庁舎5階のパスポート窓口で申請・受取りができます。

年内にパスポートの受取りを希望する方は、12月16日(月)までに申請をしてください。

17日(火)以降に申請をした場合は、来年1月6日(月)以降の受取りとなります。なお、1月6日(月)は窓口の混雑が予想されますので、ほかの日に手続きできる方は分散来庁にご協力ください。

■受付時間 月曜日～金曜日9時～16時30分(祝休日、年末年始(12月28日(土)～来年1月5日(日))を除く) ※交付は17時30分まで。

■市パスポート窓口 06(4309)3313、FAX06(4309)3852

### ■ 年末年始の市立図書館

#### ◆永和・花園・四条図書館

永和・花園・四条図書館は年末年始も開館します。

#### ◆大蓮・石切分室

石切分室は12月26日(木)～来年1月4日(土)、大蓮分室は12月29日(日)～来年1月3日(金)の間、休館します。休館に伴い、石切分室は12月14日(土)～25日(木)、大蓮分室は12月15日(日)～28日(土)の間、貸出冊数を1人20冊(うちCDは4枚まで)、貸出期間を3週間に拡大します。

#### ◆本の返却は返却ポストへ

年末年始も本の返却ポストを開けています。ただし、石切駅前ポストのみ、12月31日(火)17時～来年1月4日(土)9時の間は閉鎖します。



■永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568 ▷花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212 ▷四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079 ▷大蓮分室 06

(6728)0200、FAX06(6730)7337 ▷石切分室 072(982)1030(FAX兼用)

### ■ 年末年始の医療機関

◆診察可能な医療機関を探したときは「大阪府救急医療情報センター」へ

24時間体制で診察可能な医療機関を案内しています。

大阪府救急医療情報センター 06(6693)1199

◆救急車を呼ぶべきか迷ったときは「救急安心センターおおさか」へ

24時間体制で救急医療などに関する相談や救急病院の案内をしています。相談中に緊急性が高いと判断したときは、すぐに救急車を出動させます。

救急安心センターおおさか #7119または06(6582)7119

#### ◆緊急時は迷わず119番へ

「多量の出血がある」「呼吸や意識の状態が悪い」「急に激しい頭痛が始まった」「急にろれつが回らなくなった」など、緊急性がある場合は、すぐに119番で救急車を要請してください。

#### ◆問合せでの119番はやめて！

年末年始は、119番で病院を教えしてほしいという問合せが多数あります。緊急通報以外での問い合わせが増えると、火災や救急などへの対応が遅れる原因となります。「救急安心センターおおさか」などを活用しましょう。



■消防局通信指令室 072(966)9665、FAX072(966)8884

### ■ 年末年始の臨時くみ取り 12月19日(木)～25日(水)に 受付

くみ取り式便所の家庭で、定期

収集日以外に12月27日(金)と来年1月6日(月)の臨時収集を希望する場合は、電話申込みが必要です。

簡易水洗や便槽が小さいくみ取り式便所を使用している家庭は、臨時収集をおすすめします。年末年始(12月28日(土)～来年1月5日(日))の収集はありませんので、ご注意ください。料金は表のとおりです。

臨時収集料金表(1便槽1回)

| 項目<br>収集量 | 定期収集あり                       |       |        | 定期収集なし |
|-----------|------------------------------|-------|--------|--------|
|           | 普通便槽                         | 無臭便槽  | 簡易水洗便槽 | 全便槽    |
| 400L以下    | 1500円                        | 2400円 | 3300円  | 3300円  |
| 401L以上    | 3300円に400Lを超える100Lごとに600円を加算 |       |        |        |

■市公園環境協会 072(966)6675、FAX072(966)6683

#### ◆収集作業にご協力を

年末年始の収集作業を円滑に進めるため、次のことにご協力ください。▷くみ取り口付近や収集通路にものを置かない ▷飼犬は離れた場所につなぐ ▷バキュームカーの進入の妨げになるため、くみ取り口付近に駐車しない



■産業廃棄物対策課 06(4309)3207、FAX06(4309)3829

### ■ 年内最後の土曜開庁 12月28日(土)

12月28日(土)は、市役所本庁舎の窓口業務の一部(住民票などの証明発行、転出入届、市税関係など)を9時～12時に開設します。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



土曜開庁

## 年末年始も

## 食中毒などに注意を

### ■ 年末年始の食品事故

年末年始は食品を長期間保存することが増えるため、食中毒などの食品事故が発生しやすくなります。食品事故を防ぐため、次のことに注意してください。

■購入時▷生鮮食品などは計画的に購入する▷消費期限や賞味期限などの表示をよく確認する

■保存時▷食品に適した温度や場所で保存する▷冷蔵庫に食品を詰めすぎない

■調理時▷調理の前後や生ものを扱った後は必ず石けんで手を洗う▷加熱が必要な食品は中心部

までよく加熱する▷卵やカキ、肉類の生食は避ける

市では、12月から年末食品一斉取締期間として、市内のスーパーや食品販売店などを対象に衛生状態の監視指導や食品検査を実施します。

■食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

### ■ ノロウイルスによる 感染症と食中毒

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は冬場に多く発生します。ノロウイルスは感染力が強く、汚染された食品からの感染や患者の便・嘔吐物からの二次感染で広

がる可能性があります。感染すると1日～2日の潜伏期間を経て、嘔吐や下痢、腹痛などの急性胃腸炎の症状がみられます。

次のことに注意し、予防してください。▷嘔吐物の処理やトイレの清掃などには、使い捨て手袋とマスクを着用し、塩素系漂白剤で殺菌する▷帰宅後やトイレの後、調理の前後、食事前は必ず石けんで手を洗う▷体調が悪いときは、できるだけ食品に直接触れない

■食品衛生課▷感染症対策課 072(960)3805、FAX072(960)3809

### ■ 家庭用化学製品は 正しく使用を

年末の大掃除などで家庭用化学製品を使用するときは、次のことを守りましょう。

#### ◆洗浄剤

酸性タイプと塩素系タイプの製品を混ぜると有毒ガスが発生し、大変危険です。注意書きや絵表示をよく読み、メガネや手袋、マスクをして、換気をしながら適正量を使用し、使用後は十分に洗い流しましょう。

また、幼児の手が届かない場所に保管しましょう。

#### ◆防水スプレー

閉め切った場所で使用すると、呼吸困難などの中毒症状を起こし、死に至る危険もあります。必ず屋外で使用しましょう。

また、乳幼児や子ども、高齢者、ペットの近くで使用するのはやめましょう。

■環境業務課 072(960)3804、FAX072(960)3807



## 償却資産(固定資産税) 毎年、申告が必要



固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産も課税の対象となります。

償却資産とは、自動車税や軽自動車税の対象となるものなどを除き、事業のために使用することができる構築物や機械、備品などです(表参照)。

### 償却資産の申告は 来年1月31日まで

工場・商店を経営している方や住宅・店舗を貸し付けている方など、市内で事業を行っている法人または個人は、税務署への確定申

告とは別に市への申告が必要です。来年1月31日(金)までに、来年1月1日現在の資産の所有状況を申告してください。

なお、次のような場合でも申告が必要です。

▷前年(令和6年)中に資産の増減がない ▷市内で事業を行っているが該当資産を所有していない ▷廃業や解散、合併、他市町村への資産の移動などで該当資産を所有しなくなった

前年度までに申告をした方には、12月中旬以降に順次、申告書類を送付します。新規に事業を開始した方などで、手元に届かない場合はお問合せください。

申 固 定 資 産 税 課 06 (4309) 3145、FAX06 (4309) 3810



償却資産の種類と具体例

| 種類             | 資産の具体例                                                               |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 構築物(建物附属設備を含む) | 塀、門、舗装路面、広告宣伝塔、駐車場設備、受変電設備など、建物附属設備のうち固定資産税について家屋として取り扱われないもの        |
| 機械および装置        | 各種機械、運搬設備(コンベヤーなど)、揚重機(ホイスト、クレーンなど)、その他物品の製造修理などに使用する機械装置            |
| 車両および運搬具       | 自転車、台車、構内運搬車、大型特殊自動車など                                               |
| 工具、器具および備品     | 机、いす、ロッカー、金庫、複写機、レジスター、テレビ、エアコン、応接セット、陳列ケース、その他業務用の備品、什器類、工具類、パソコンなど |

## 令和7年度 個人住民税の税制改正

令和6年1月1日～12月31日の間に得た収入にかかる令和7年度の個人住民税(市・府民税)から適用される主な改正点は次のとおりです。

### 住宅借入金等特別控除 (住宅ローン控除)の拡充

借入限度額について、子育て世帯など(18歳以下の扶養親族を有する方または自身もしくは配偶者のいずれかが39歳以下の方)が令和6年に入居する場合には、令和

4・5年入居の場合の水準(認定住宅:5000万円、ZEH水準省エネ住宅:4500万円、省エネ基準適合住宅:4000万円)が維持されます。また、合計所得金額1000万円以下の方に限り、新築住宅の床面積要件を40㎡以上に緩和する措置について、建築確認の期限が令和6年12月31日まで延長されます。

市 民 税 課 06 (4309) 3135、FAX 06 (4309) 3809

## 市長交際費を 公開しています

今年4月～9月に使った市長交際費は、次のとおりです。

項目・金額・件数 ▷会費など=15万6500円(19件) ▷敬労費=2万7500円(2件) ▷賛助金など=1万円(1件)

※市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公開しています。閲覧時間は月曜日～金曜日9時～17時30分(祝休日を除く)です。

秘 書 課 06 (4309) 3100、FAX06 (4309) 3847

## 令和7年 二十歳の記念式典



対象者には、12月上旬に案内状を送付します。

来 年 1 月 13 日 (祝) 11 時 ~ 11 時 30 分 (10 時 開 場) 花 園 ラグビー場 平 成 16 年 4 月 2 日 ~ 平 成 17 年 4 月 1 日 生 ま れ の 方 (11 月 30 日 現 在、本 市 に 住 民 登 録 し て い る 方) ※ 当 日 9 時 ~ 13 時 は 臨 時 駐 車 場 (無 料) を 開 放 し ま す。会 場 周 辺 へ の 路 上 駐 停 車 は 近 隣 住

民の迷惑となり、事故や渋滞の原因にもなりますので、おやめください。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

青少年教育課 06 (4309) 3281、FAX06 (4309) 3835

### 令和7年大阪ろうあ者成人式 二十歳のつどい

来 年 1 月 12 日 (日) 13 時 30 分 ~ 16 時 (13 時 から 受 付 開 始) 府 立 福 祉 情 報 コミュニケーションセンター (大阪市東成区中道1) 平 成 16 年 4 月 2 日 ~ 平 成 17 年 4 月 1 日 生 ま れ の 府 内 の 学 校 を 卒 業 ま た は 在 学 し た 聴 覚 障 害 者 と そ の 家 族 基 本 事 項 (15 面 に 掲 載) を 12 月 20 日 (金) ま で に 電 話 ま た は フ ァ ク ス で

(公) 社 大 阪 聴 力 障 害 者 協 会 06 (6748) 0380、FAX06 (6748) 0383

障 害 施 策 推 進 課 06 (4309) 3183、FAX06 (4309) 3856



## 国保・後期高齢 保険料の納付が困難な方は相談を

保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、医療保険室保険料課へご相談ください。

医療保険室保険料課では、月曜日～金曜日9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)に納付相談を行っています。なお、行政サービスセンターで納付相談はできません。

### ◆休日納付相談

月曜日～金曜日の来庁が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。

12月28日(土)9時～12時 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

◆口座収納済通知書を送付

今年1月～12月の間に口座振替で納付した保険料額をお知らせする「口座収納済通知書」を、来年1月中旬に送付します。

1年間の保険料納付額は、所得申告のときに社会保険料控除の対

象となるものですので、この通知書は大切に保管してください。

### ◆納付確認書を送付

事前に納付確認書の送付希望登録をした方で、今年1月～12月の間に納付した保険料がある場合に、納付した保険料額をお知らせする「納付確認書」を来年1月下旬に送付します。

納付確認書の送付希望登録は随時受け付けています。希望する方は医療保険室保険料課または行政サービスセンター、市電子申請システムで申し込んでください(医療保険室保険料課は電話でも可)。

なお、支払い済みの保険料は、社会保険料控除の対象となりますので、納付確認書は大切に保管し、確定申告などにご利用ください。

医 療 保 険 室 保 険 料 課 06 (4309) 3168、FAX06 (4309) 3807







## 国保・後期高齢

## 12月2日から 保険証は新たに発行されなくなります



12月2日以降、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を利用する仕組みに変わり、保険証は新たに発行されなくなるため、保険証の新規交付・再交付ができなくなります。なお、12月1日までに発行された保険証は、記載のある有効期限まで使用できます。

## ◆12月2日以降は「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付

新たに加入したときや保険証の有効期限を迎える前などに、マイナ保険証を持っている方には被保険者資格などがわかる「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を持っていない方には現行の保険証に代わるものとして、被保険者情報が記載された「資格確認書」を交付します。

資格確認書を医療機関に提示することで、これまでと同様に受診できますので、マイナ保険証を持っていない方もご安心ください。

※後期高齢者医療の方は、暫定措置として来年7月31日までは、マイナ保険証の有無に関わらず、新たに加入したときや保険証の紛失により再交付を申請したときなどに資格確認書を交付します。

## ◆12月2日以降に医療機関を受診するときは

| マイナ保険証を持っている方                                                                                                                                                                                                                                                                      | マイナ保険証を持っていない方                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナ保険証を提示してください。</li> <li>医療機関がオンライン資格確認等システムを導入していないなどマイナ保険証を使えないときは、マイナ保険証といっしょに資格情報のお知らせまたはスマートフォンなどのマイナポータル上の資格情報画面を提示してください。</li> <li>保険証も有効期限を迎えるまで、これまでと同様に使用できます。</li> <li>※マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書の有効期限切れにご注意ください。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>保険証が有効期限を迎えるまでは保険証を提示してください。</li> <li>新たに加入した場合や、保険証を紛失した場合などで保険証を持っていない方は、新たに交付する資格確認書を提示してください。</li> </ul> |

## ◆マイナ保険証のメリット

▷過去に処方された薬の情報や健康診断の結果が確認できるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てていただくことができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます ▷限度額適用認定証などがなくても、原則として高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます

## ◆マイナ保険証の登録方法

▷医療機関・薬局の受付で行う ▷「マイナポータル」で行う ▷セブン銀行 ATM で行う ▷資格給付課（市役所本庁舎2階26番窓口）に設置している端末で行う

## ◆マイナ保険証利用登録の解除申請

市役所資格給付課、お近くの行政サービスセンターまたは郵送で申請できます。マイナポータル上の登録状況に解除が反映されるのは、申請受付から1〜2か月後となります。社会保険などの被保険者は、加入している医療保険者にお問合せください。

利用登録解除後に医療機関を受診するときは、保険証または資格確認書を提示してください。

## ◆マイナポータルでの資格情報などの確認方法

パソコンやスマートフォンから、マイナポータルで自身の資格情報や保険証の登録状況が確認できます。

## ログイン方法など（アプリをダウンロードする必要があります）



- 1 「はじめる」を押します。
- 2 「登録・ログイン」を押し、マイナポータルにログインします。
- 3 ログイン後、「健康保険証」を押します。
- 4 「資格情報」から、登録されている健康保険証情報が確認できます。

マイナ保険証について、詳しくは政府広報ウェブサイトをご覧ください。

☎▷マイナンバー総合フリーダイヤル 0120 (95) 0178 (音声ガイダンスに沿って「5→2」の順に進みください) ▷医療保険室資格給付課 06 (4309) 3167、FAX06 (4309) 3804



## 制度申請時におけるマイナ保険証などの取扱い

小児慢性特定疾病医療費助成制度、未熟児養育医療給付制度、自立支援医療費（育成医療）支給認定の申請時に、医療保険の加入状況を確認するために健康保険証の写しの提出を求めています。12月2日以降のマイナ保険証を利用する仕組みへの移行に伴い、各制度の必要書類が変更になります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

☎母子保健課 072 (970) 5820、FAX072 (960) 3809



## フレイル予防

## フレ！フレ！教室



申込専用  
ウェブサイト

フレイルとは、健康と要介護状態との間のことをいいます。フレイルの状態を放っておくと要介護状態へ進行してしまいますが、適切な取組をすることで予防できます。

来年1月からフレイル予防について、口腔、栄養、運動の3分野の

専門職（歯科医師・管理栄養士・理学療法士）による講座を行います。

☎下表のとおり（各計3日間）  
☎市内在住の65歳以上の方 ☎各20人（抽選） ☎12月18日（水）までに電話または申込専用ウェブサイト  
☎地域包括ケア推進課 06 (4309) 3013、FAX06 (4309) 3814

| 場所              | 日時・内容    |          |          | 時間         |
|-----------------|----------|----------|----------|------------|
|                 | 栄養       | 運動       | 口腔       |            |
| ゆうゆうプラザ（日下）     | 1月24日（金） | 2月7日（金）  | 2月21日（金） | 14時～15時30分 |
| やまなみプラザ（四条）     | 1月23日（木） | 2月6日（木）  | 2月20日（木） | 14時～15時30分 |
| グリーンパル（中鴻池）     | 1月29日（水） | 2月12日（水） | 2月26日（水） | 10時～11時30分 |
| くすのきプラザ（若江岩田駅前） | 1月23日（木） | 2月6日（木）  | 2月20日（木） | 10時～11時30分 |
| ももの広場（楠根）       | 1月29日（水） | 2月12日（水） | 2月26日（水） | 14時～15時30分 |
| 夢広場（布施）         | 1月21日（火） | 2月4日（火）  | 2月18日（火） | 14時～15時30分 |
| はすの広場（近江堂）      | 1月21日（火） | 2月4日（火）  | 2月18日（火） | 10時30分～12時 |

☎ウェルビーイング  
阪急阪神

☎06 (6676) 8010

（月曜日～金曜日10時～17時〈土・日曜日、祝休日、年末年始（12月29日）～来年1月3日（金）を除く〉）

## ヤングケアラーを知っていますか？

## Vol.3

ヤングケアラー支援  
市の取組み◆ヤングケアラー関係機関職員  
等研修

ヤングケアラーやその家庭に関わることが想定される医療、介護、福祉、教育などの関係機関や専門職員などを対象に、ヤングケアラーについての理解を深めるための研修を実施し、早期に気づき把握するなどの支援体制の強化を図ります。

## ◆子育て世帯訪問支援事業

家事や育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦およびヤングケアラーのいる家庭に訪

問支援員が訪問し、家事・育児支援を実施することで、家庭や養育環境を整えます。

## ◆相談窓口の設置

家事や家族の世話をすることで困ったり、悩むことはありませんか。「家事で大変だな」「もしかしたらヤングケアラーかもしれない」など、気になる子どもがいる場合は、下記の相談窓口へご連絡ください。



ヤングケアラーに  
関する相談窓口

子ども見守り相談センター  
子ども相談課  
☎06 (4309) 3197  
FAX 06 (4309) 3818







## 井山杯 囲碁フェスティバル

国民栄誉賞を受賞した本市名誉市民の囲碁棋士・井山裕太さんを冠した、囲碁に親しむイベントを開催します。子ども囲碁大会や指導碁のほか、入門教室ではインストラクターが優しく丁寧に基本ルールなどを指導します。

この機会に、ぜひ家族で囲碁を始めてみませんか。

なお、井山さんは対局などにより出演できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



●来年1月19日(日)12時30分～17時 ●文化創造館多目的室、創造支援室など ●子ども囲碁大会、指導碁、囲碁交流戦、講演会、入門教室(右参照) ※子ども囲碁大会、指導碁、囲碁交流戦は要申込み。 ●申込書を来年1月9日(休)

(必着)までに郵送(ファクス、日本棋院ウェブサイトからも可) ※申込書は市役所本庁

舎1階市政情報コーナー、市民プラザ、日本棋院梅田囲碁サロン(大阪市北区芝田1)、関西棋院(大阪市中央区北浜1)でも配布。

●〒530-0012大阪市北区芝田1-4-8北阪急ビル9階 (公財)日本棋院梅田囲碁サロン 06(6147)7778、FAX06(6147)6588

●棋力などについて＝(公財)日本棋院梅田囲碁サロン、(一財)関西棋院 06(6231)0186 ▷イベントについて＝文化のまち推進課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823



9路盤クラスも開催します。  
気軽に参加ください。

### 子ども囲碁大会

●囲碁▷井山杯・小学生の部＝8人、井山杯・中学生の部＝8人(無差別。市内在住の方・高段者を優先して抽選) ▷ハンデ戦・中学生以下の有段者・級位者(1級～20級)＝48人、9路盤(21級以下)＝16人(市内在住の方を優先して抽選) ●800円

### 入門教室

囲碁未経験の方でも楽しくルールを覚えることができる教室です。 ●30人程度(当日先着順)



### 囲碁交流戦

●19路盤で対局できる方 ●30人(市内在住の方を優先して抽選) ※空きがあれば当日参加可。

### プロ棋士による 多面打ち指導碁

●16人(市内在住の方を優先して抽選) ●500円 ※中学生以下の方は無料。



### 囲碁に関する講演会

大阪商業大学学長谷岡一郎さんによる囲碁に関する講演会です。 ※申込不要。



## 「ひがしおおさか体感まち博2024」開催中

12月15日(日)まで「ひがしおおさか体感まち博」が開催中です。

「ひがしおおさか体感まち博」は、東大阪の魅力をもっとたくさんの人に知ってほしい! 感じてほしい! という想いがつまった期間限定の体験型プログラムイベントです。

※各プログラムの内容や申込方法など、詳しくはひがしおおさか体感まち博公式ウェブサイトをご覧ください。



絵画・アート体験



巨大な地下河川立坑の見学



血まわし体験



目のツボ押しとストレッチ体験

12月16日(月)以降も1年を通して楽しめる  
体感プログラムを実施しています



●(一社) 東大阪ツーリズム振興機構 06(4309)8083、FAX06(4309)8084  
▷国際観光室 06(4309)3230、FAX06(4309)3849



## 全国高校ラグビー大会



大会公式  
ウェブサイト



毎年、熱戦が繰り広げられる全国高等学校ラグビーフットボール大会が12月27日(金)に開幕します。また、花園ラグビー場周辺では、大会を盛り上げるイベントを開催します。

●日程▷12月27日(金)10時から＝開会式 ▷27日(金)12時から・28日(土)10時から＝1回戦 ▷30日(月)9時30分から＝2回戦 ▷来年1月1日(祝)10時30分から＝3回戦 ▷3日(金)10時30分から＝準々決勝 ▷5日(日)12時45分から＝準決勝 ▷7日(火)14時から＝決勝・閉会式

※詳しくは、大会公式ウェブサイトをご覧ください。

### ◆市高齢者招待事業

市内在住の70歳以上の方を全国高等学校ラグビーフットボール大会に無料招待します。

●12月27日(金)・28日(土)・30日(月)、来年1月1日(祝)・3日(金)・5日(日)・7日(火)の全試合 ※1月3日(金)の準々決勝のみ第1グラウンドメインスタンドのメイン中央指定席での観戦は不可。 ●市内在住の70歳以上の方(昭和30年4月1日以前に生まれた方) ※申込不要。受付で現住所を確認できる本人確認書類が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



●花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

### グッズを展示販売

全国高等学校ラグビーフットボール大会にあわせて、「東大阪ラグビーグッズ創生クラブ」がラグビーをモチーフにした菓子や衣料、雑貨などのラグビーグッズを展示販売します。

●12月27日(金)・28日(土)・30日(月)、来年1月1日(祝)・3日(金)・5日(日)・7日(火) ●花園ラグビー場正面入り口前

●東大阪商工会議所企画調査部 06(6722)1151、FAX06(6725)3611

ええもんみつけ！

## 第8回 東大阪歴史手帳



今回のええもんは、枚岡神社の「粥占神事」について紹介します。

粥占神事とは、小豆粥をかまどで炊き、その年の作物の豊凶と天候を占う神事です。粥に竹の筒「占竹」の束を入れて、中に入った粥の量で作物の豊凶を占い、かまどに黒樫の棒「占木」を入れ、その焦げ具合で天候を占います。昔ながらの形で今も続いており、大阪府の無形民俗文化財に指定されています。また、享和元年（1801年）に刊行された観光ガイド『河内名所図会』にも、粥占神事が挿絵で紹介されています（右上図）。

占う作物の種類や数は時代とともに変化しています。『河内名所図会』には、米や麦など穀物が多

く記されていますが、現在は、米や麦だけでなく、さつま芋や大根などの野菜が増えています。

粥占神事は毎年1月15日に行われ、占いの結果を記した「占記」が頒布されるほか、小豆粥が参拝客にふるまわれます。ぜひ当日は、枚岡神社へ出かけ、小豆粥を味わいながら、伝統的な神事に思いを馳せてみてください。

文化財課 06 (4309) 3283、FAX 06 (4309) 3823



## くらしの緊急情報 緊急度レベル ★★★★★

海外事業者の広告で  
サブスク契約をしてしまうトラブル多発！！

**事例1** 国内のオンラインストレージサービス（インターネット上にデータを保管するサービス）の利用手続きをしたつもりが、知らない海外事業者から登録完了メールが届き、サブスク契約をしてしまったことに気づいた。

**事例2** 会員カードを更新しようと「スタート」ボタンから手続きをしたら、身に覚えがない契約内容が表示され、海外のサイトに登録してしまった。解約したいが事業者の連絡先がわからない。

**解説** サブスクとは、一定期間利用できる権利に対して月額料金を支払う方式のことです。

「広告とは気づかず事業者名や契約内容を認識できないままクレ

ジットカード情報を入力してしまった」という相談が消費生活センターへ寄せられています。毎月のクレジットカードの請求で覚えのない代金が引き落とされていることを知り、初めてサブスク契約をしたことに気づく人が多く、慌てて解約しようとしても、海外サイトや契約相手が不明のため簡単に解約できません。ネット上でカード番号を入力するときは「公式ウェブサイトで手続きしているか」などを確認しましょう。

解約方法などがわからない場合や不安に思った場合は、消費生活センターへ相談してください。

消費生活センター 072 (965) 0102、FAX 072 (962) 9385

## 企画運営委員会が企画する催し&amp;講座

## コミュニティ通信

企画運営委員会とは、市民プラザで地域の特性を生かしたイベントなどを開催している団体です。図の記載のない催しは、各市民プラザで開催。図のない催しは、市内在住・在勤・在学（いずれか）の方が対象。申込方法のない催しは申込不要です。

## 夢広場

## ◆生きがい健康講座Ⅱ

図12月14日(土)13時30分～15時30分 定100人 図健康チェック（体組成・血圧・握力・足指力）、講話

## ◆クリスマスコンサート

図12月15日(日)13時30分～16時

定150人 図布施マンドリンアンサンブル、サチコ・ナ・プアラニ・フラ・ネットワークによるフラダンスなど

※いずれも当日先着順。

図夢広場（布施駅前） 06 (6784) 2014 (FAX兼用)

## ゆうゆうプラザ

## ◆ゆうゆう茶論

図12月6日(金)13時～15時30分 定40人 図手芸、囲碁、将棋など

## ◆ゆうゆうショウ学校

図12月8日(日)12時～15時30分 定80人 図石切・枚岡中学校のブラスバンド、地域住民による発表会

## ◆ゆうゆう倶楽部～クリスマスコンサート

図12月21日(土)13時～15時30分 定70人 図ギターとバイオリン、ソプラノとピアノの共演

※いずれも当日先着順。

図ゆうゆうプラザ（日下） 072 (986) 9293 (FAX兼用)

## くすのきプラザ

## ◆絵本で遊ぼう

図第1水曜日15時～16時30分（来年1月、5月は除く） 図絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居など ※当日先着順。

図くすのきプラザ（若江岩田駅前） 072 (967) 6565 (FAX兼用)

## やまなみプラザ

## ◆やまなみ うたごえ広場

図来年1月18日(土)13時30分～15時30分 定100人（当日先着順） 図200円 図歌集（あれば）、飲み物

図やまなみプラザ（四条） 072 (988) 3107 (FAX兼用)



## 12月の移動図書館

図移動図書館 06 (6728) 0202、FAX 06 (6730) 7337



|                |             |                  |
|----------------|-------------|------------------|
| 日下町丹波神社西側      | 13:20～13:50 |                  |
| 駅前公園（上石切町2）    | 14:00～14:30 | 10日(火)<br>24日(火) |
| ダイアパレス横（西石切町2） | 15:00～15:40 |                  |
| 横小路メイ・トラス      | 13:20～13:40 |                  |
| 上六万寺児童遊園       | 14:00～14:30 | 13日(金)<br>27日(金) |
| 桜井児童遊園         | 15:00～15:40 |                  |
| 瓢箪山稲荷神社東駐車場    | 13:20～13:50 |                  |
| 大池公園           | 14:00～14:30 | 5日(木)<br>19日(木)  |
| 新池島町児童遊園       | 15:10～15:50 |                  |
| オーク新石切（西石切町7）  | 13:20～13:50 |                  |
| 豊浦公民分館         | 14:10～14:40 | 6日(金)<br>20日(金)  |
| シャルマンコーポ枚岡公園   | 15:10～15:40 |                  |

|                   |             |                  |
|-------------------|-------------|------------------|
| 東体育館前             | 13:20～13:50 |                  |
| マンハイム石切（日下町4）     | 14:20～15:00 | 12日(木)<br>26日(木) |
| J A孔舎街（日下町6）      | 15:30～16:00 |                  |
| 鴻北公園西側            | 13:20～14:00 |                  |
| 府営東鴻池第二住宅         | 14:10～14:40 | 3日(火)<br>17日(火)  |
| メープルコート（島之内1）     | 15:30～16:00 |                  |
| 玉串西団地集会所前         | 13:20～14:00 |                  |
| 府営東大阪玉串住宅         | 14:10～14:40 | 6日(金)<br>20日(金)  |
| ライオンズマンション（若江東町2） | 15:20～16:00 |                  |
| 角田総合老人センター        | 13:20～13:50 |                  |
| プレジデント東大阪（岩田町6）   | 14:10～14:50 | 4日(火)<br>18日(火)  |
| 八戸の里公園相撲場西側       | 15:30～16:20 |                  |

|              |             |                  |
|--------------|-------------|------------------|
| 花園西町公園       | 13:20～13:50 |                  |
| 岩田公園         | 14:10～15:00 |                  |
| 若江本町北公園      | 15:30～16:10 | 11日(火)<br>25日(火) |
| 東楠風荘公園稲荷神社横  | 13:20～14:20 |                  |
| 寺嶋公園         | 15:00～16:00 |                  |
| 春光園（横枕）      | 13:20～13:50 |                  |
| 加納アメリカ集会所前   | 14:10～14:50 | 4日(火)<br>18日(火)  |
| 府営加納住宅集会所前   | 15:10～15:50 |                  |
| 三ノ瀬公民分館      | 13:10～13:50 |                  |
| 大和公園         | 14:00～14:40 | 5日(木)<br>19日(木)  |
| はすの広場（近江津）北側 | 15:20～16:00 |                  |

|             |             |                  |
|-------------|-------------|------------------|
| 市営島町住宅      | 13:20～13:50 |                  |
| 市営鷺島住宅集会所前  | 14:00～14:40 | 10日(火)<br>24日(火) |
| 新喜多公園       | 15:20～16:00 |                  |
| 金岡公園        | 13:40～14:30 |                  |
| 柏田公園        | 14:40～15:10 | 3日(火)<br>17日(火)  |
| 岸田堂南公園      | 15:40～16:20 |                  |
| 西堤神社境内      | 13:30～14:10 |                  |
| 川俣水みらいセンター西 | 14:20～14:50 | 12日(木)<br>26日(木) |
| 稲田公園        | 15:20～16:10 |                  |
| 御厨天神社境内     | 13:20～13:50 |                  |
| 新家西町第2公園    | 14:00～14:30 | 13日(金)<br>27日(金) |
| 五百石公園（御厨東2） | 15:30～16:10 |                  |

## 雑誌ひろく抽選会

期間中に移動図書館で20点借りると雑誌の付録の抽選会に参加できます。 図12月10日(火)～20日(金) ※なくなり次第終了。





## 保健所・センターだより

東保健センター : TEL072 (982) 2603 FAX072 (986) 2135  
 中保健センター : TEL072 (965) 6411 FAX072 (966) 6527  
 西保健センター : TEL06 (6788) 0085 FAX06 (6788) 2916  
 健康づくり課 : TEL072 (960) 3802 FAX072 (970) 5821  
 動物指導センター : TEL072 (963) 6211 FAX072 (963) 1644

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

### 歯科健康相談

時 12月25日(水)＝西保健センター  
 ▶来年1月7日(火)＝東保健センター  
 ☆いずれも9時30分～11時30分  
 市内在住の15歳以上の方  
 各10人(申込先着順) 電話で

東・西保健センター

### 食育メイトといっしょに作ろう! 干し野菜で簡単クッキング

時 12月13日(金)13時30分～15時  
 市内在住の方 12人(申込先着順)  
 講話、調理実習 350円  
 エプロン、三角巾、手ふき、マスク  
 基本事項(15面に掲載)を12月10日(火)までに電話で(ファクス、直接も可)

西保健センター

### いま知りたい!食を学ぶ講座 よく噛んで、よく食べて、フレイル予防

時 来年1月9日(木)13時30分～15時  
 市内在住の方 20人(申込先着順)  
 講話、グループワーク  
 基本事項(15面に掲載)を電話で(ファクス、市電子申請システム、直接も可)

西保健センター

### 乳がん(マンモグラフィ)検診

時 定 申 来年1月8日(木)13時20分から＝東保健センター／30人／電話で  
 ▶9日(金)13時30分～14時45分＝西保健センター／35人／電話または直接  
 ▶23日(木)13時～15時45分＝中保健センター／35人／電話で  
 ☆いずれも申込先着順  
 令和6年4月1日現在、市内在住の40歳以上の偶数年齢の女性  
 300円 問診票、市がん検診受診証、バスタオル

東・中・西保健センター

### 東大阪市×ミキハウス×明治安田生命 ブレマ・ブレバセミナー

時 来年1月18日(土)10時30分～12時30分・14時～16時  
 中保健センター  
 市内在住の来年3月～5月に出産予定の妊婦とその同伴者1人  
 各16組(抽選) 肌着の着せ方、おむつの交換方法など  
 12月24日(火)13時までにミキハウスウェブサイト

母子保健課 072 (970) 5820、FAX072 (960) 3809



### ふたごの教室

時 12月6日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター  
 ▶11日(火)9時45分～11時30分＝中保健センター  
 ▶20日(金)10時～11時＝東保健センター  
 市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども 電話で

東・中・西保健センター

### オンライン離乳食講習会

時 12月19日(木)13時30分～15時  
 ※オンラインで開催(Zoomを使用)。  
 離乳開始前～11か月ごろの乳児の保護者  
 講話、調理実演  
 市電子申請システムで

西保健センター

### 健康トライ21市民連絡会 健康フェスティバルinイコラム

時 12月7日(土)13時～16時30分  
 イコラム(男女共同参画センター)  
 100人(当日先着順) 市内市民グループの活動紹介、体験コーナー(体力測定、血管年齢測定、折り紙、バトン体操など)、睡眠講演会「良い眠りでこころとからだを健康に」

健康づくり課

### 肺がん・結核エックス線検診

時 定 申 12月17日(火)・来年1月21日(火)9時10分から＝西保健センター／各35人／各実施日の4日前まで  
 ▶12月20日(金)・来年1月17日(金)9時20分から＝中保健センター／各40人／各実施日の2日前まで  
 ▶来年1月8日(木)14時30分から＝東保健センター／35人／12月23日(月)まで  
 ☆いずれも申込先着順  
 市内在住の40歳以上の方  
 各申込期限までに電話で

東・中・西保健センター

### 12月是大阪府献血推進月間 献血にご協力を

時 12月1日(日)10時～16時＝近鉄布施駅北側バスロータリー  
 ▶8日(日)10時～16時＝額田グラウンド  
 ▶20日(金)10時～16時30分＝イオン鴻池店(鴻池町1)  
 ☆日程は変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします

大阪府赤十字血液センター 06 (6962) 7654、FAX06 (6968) 4900  
 地域健康企画課 072 (960) 3801、FAX072 (960) 3806

12月  
December

## 保健センターの ごあんない



|                                                             | ところ                                                         | 東保健センター                                         | 中保健センター                                                | 西保健センター |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------|
| 行事                                                          |                                                             |                                                 |                                                        |         |
| 専門相談<br>「クラミジア・梅毒・エイズ検査」<br>(証明書の発行はありません)                  | 20日(金)<br>9:30～11:00                                        | 11日(火)<br>9:30～11:00                            | 9日(月)<br>9:30～11:00                                    |         |
| 精神保健相談(予約制)<br>(アルコール依存症、認知症の相談を含む)                         | 4日(火)・5日(木)・19日(木)<br>14:00～16:00                           | 3日(火)・9日(月)<br>14:00～16:00                      | 3日(火)・12日(木)・17日(火)<br>14:00～16:00<br>6日(金)10:00～12:00 |         |
| 骨密度測定(予約制)<br>〈市内在住の20歳以上の方〉(骨粗鬆症治療中の方は受けられません)             | 来年1月7日(火)<br>9:30・9:50<br>10:10・10:30<br>(予約開始は12月16日(月)から) | 5日(木)<br>9:20～10:45                             | 25日(火)<br>9:10～10:40                                   |         |
| 健康相談<br>禁煙相談                                                | 月曜日～金曜日<br>9:00～12:00・12:45～17:30                           |                                                 |                                                        |         |
| 4か月児健康診査<br>〈令和6年8月生まれ〉<br>(予約制)                            | 10日(火)・24日(火)<br>午後(※)                                      | 10日(火)・24日(火)<br>午前(※)                          | 11日(火)・18日(火)・25日(火)<br>13:20～14:30(※)                 |         |
| 1歳6か月児健康診査<br>〈令和5年5月生まれ〉<br>(予約制)                          | 18日(火)・25日(火)<br>午後(※)                                      | 13日(金)・27日(金)<br>午後(※)                          | 3日(火)・17日(火)<br>13:15～14:30(※)                         |         |
| 3歳6か月児健康診査<br>〈令和3年6月生まれ〉<br>(予約制)                          | 13日(金)・27日(金)<br>午後(※)                                      | 6日(金)・20日(金)<br>午後(※)                           | 10日(火)・24日(火)<br>13:15～14:30(※)                        |         |
| 離乳食講習会(予約制)                                                 | 19日(木)<br>13:30～15:00                                       | 18日(火)<br>(初期)13:00～14:00<br>(中期・後期)14:30～15:30 | 19日(木)13:30～15:00<br>(オンラインで開催<br>〈Zoomを使用〉)           |         |
| 糖尿病個別食事相談<br>(予約制)                                          | 6日(金)13:30・14:30<br>24日(火)9:30・10:30                        | 12日(木)13:30・14:30<br>25日(火)9:30・10:30           | 9日(月)13:30・14:30<br>24日(火)9:30・10:30                   |         |
| 2歳児歯科健康相談<br>〈市内在住の令和4年12月生まれの幼児〉<br>(各実施日の前日までに電話で〈申込先着順〉) | 16日(月)                                                      | 24日(火)                                          | 19日(木)                                                 |         |

(※)受付時間は個別通知に記載。

▶保健センターでのBCGワクチンの集団接種は終了しました。委託医療機関で接種してください。

| 検査の種類                               | 受付日・時間                     | 料 金   | 受付場所                                               |
|-------------------------------------|----------------------------|-------|----------------------------------------------------|
| 検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157・O26・O111)(※) | 3日(火) 9:30～11:30<br>17日(火) | 2800円 | 環境衛生検査センター<br>06 (6787) 5021、<br>FAX06 (6787) 7404 |

(※)大腸菌O26・O111は検査を希望する方のみ。

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合ください。



## 病理診断を知っていますか

市立東大阪医療センター  
病理診断科

山内 周 部長

病理診断とは、病変の一部の組織を採取し顕微鏡標本を作り、病理医が顕微鏡でそれを観察して、どのような病気であるのかを診断することです。

例えば、「胃カメラの検査をして胃がんが見つかった」というような話を耳にしたことがあられると思います。実は胃カメラの検査のみでは、病変が悪いもの(がん)なのか、良いもの(良性の胃潰瘍など)なのかの判断が難しいことがあります。そのような場合に、病理医は顕微鏡を使い、病気を組織レベル、細胞レベルで診断します。特にがんの診断は病理診断が確定診断(最終診断)になります。病理医は実際に患者さんと接することはありませんが、病気の診断をしていくことで、患者さんの治療方針の決定や治療の効果判定など、とても重要な仕事を行っています。がん以外の診断も全身にわたり行っており、多くの知識と経験が必要になります。当院病理診断科でも、このような病理診断業務を行っています。

市立東大阪医療センター事務局地域医療連携室 06 (6781) 5101、FAX06 (6781) 2194







# お知らせ コーナー



## 記号の見方

開とぎ 開ところ 開対象 開定員・定数  
開内容 開料金 (表示のないものは無料)  
開持ち物 開申込み方法・申込み先など 開  
問合せ先 開Eメールアドレス 開記事ID  
申込みの基本事項

▷行事名または教室名 ▷住所 (郵便番号も)  
▷氏名 (ふりがなも) ▷年齢 ▷電話・ファ  
クス番号 以上をそれぞれの申込み先へ

## 講座・教室

### 市民ふれあいホールの教室

#### ◆ZUMBA

ラテン系音楽とダンスを融合さ  
せたエクササイズです。 開毎週  
水曜日14時10分～15時 開30人

#### ◆姿勢改善体操

開毎週金曜日9時45分～10時40  
分・10時50分～11時45分 開各10人

#### ◆リラックスヨガ

開毎週火曜日13時～14時・毎週  
金曜日10時～11時 開各30人

◇

開18歳以上の女性 ※いずれも  
申込先着順。 開3960

円 (月4回) ※体験1 開  
回500円。 開電話で 開

開開開 市民ふれあいホール  
072 (982) 6563 (FAX兼用)

### 旧河澄家の教室&催し

#### ◆新春大道芸公演と昔あそび

南京玉すだれなどの大道芸を行  
います。お餅のおみやげもありま  
す。 開来年1月5日(日)10時～11時  
・11時30分～12時30分・13時～14時  
開各40人 開12月5日(木)から

#### ◆サブロームを作る

開来年1月12日(日)13時～15時  
開3歳以上の方 ※未就学児は保  
護者要同伴。 開15人 開100円  
開12月12日(木)から

◇

※いずれも申込先着順。 開各  
申込開始日9時30分から電話また  
は旧河澄家ウェブサイトで

開開開 旧河澄家 (日下町7)  
072 (984) 1640 (FAX兼用)

### 五条老人センターの教室

#### ◆みんなの体操ひろば (なかよ し)

開12月23日(月)・来年1月27日(月)  
10時～11時30分 (計2日間) 開タ  
オル、飲み物

#### ◆バランス健康体操

開12月25日(水)・来年1月22日(水)  
10時～11時30分または13時～14  
時30分 (各計2日間) 開タオル、  
飲み物、5本指の靴下

◇

◇

開市内在住の60歳以上の方 開  
各20人 (抽選) 開12月2日(月)～10  
日(火)に電話または直接

開開開 五条老人センター 072  
(985) 3751、FAX072 (986) 7592

### 中河内地域若者 サポートステーションの教室

#### ◆活動準備セミナー

開12月12日(木)14時～15時

#### ◆居場所コミュニティ

開12月14日(土)13時～17時

#### ◆就職支援セミナー

開12月26日(木)14時～15時15分

◇

◇

開おおむね30代後半～50代前半  
で求職中または定職についていな  
い方 開各10人 (申込先着順) ※  
会場とオンラインで開催 (オンラ  
インはZoomを使用。居場所コミ  
ュニティは会場の  
み)。 開電話また  
は申込専用ウェブ  
サイトで

開開開 中河内地域若者サポート  
ステーション 06 (6787) 2008、FAX  
06 (6787) 2018

開開開 労働雇用政策室 06 (4309)  
3178、FAX06 (4309) 3846

### 園芸スキルアップ講座

ID28709

冬の寄せ植えについて学びま  
す。 開来年1月15日(水)・22日(水)  
13時～15時 開花園中央公園 開  
市内在住の方 開各25人 (抽選)  
開500円 開車手 開12月10日(火)  
～24日(火)に電話で

開開開 みどり景観課 06 (4309)  
3227、FAX06 (4309) 3836

### 枚岡公園 お正月準備企画

#### ◆正月飾り(しめ縄)作り

開12月8日(日)9時30分～12時・  
13時15分～15時45分 開各12人

#### ◆ミニ門松作り

開12月22日(日)・28日(土)9時30分～  
12時 開18歳以上の方 開各10人

◇

◇

※いずれも申込先着順。 開  
1000円 開車手、ハサミ、汚れて  
もよい服、持ち帰り  
用袋 開12月1日(日)  
10時から電話で  
※1申込み2人まで。

開開開 枚岡公園管理事務所  
072 (981) 2516、FAX072 (982) 8725

### 高井田老人センターの教室

#### ◆笑えて楽しいレクリエーショ ン講座

開12月11日(水)13時～14時 開10人  
(申込先着順) 開12月2日(月)から

#### ◆転ばないためのがんばる体操

開来年1月8日(水)・2月12日(水)  
・3月12日(水)10時～10時45分また  
は11時～11時45分 (各計3日間)  
開各40人 (抽選) 開タオル、飲み  
物 開12月2日(月)～4日(水)

#### ◆楽しくトライ体操

開来年1月16日(水)・2月6日(水)  
・3月6日(水)10時～11時30分 (計3  
日間) 開40人 (抽選) 開タオル、  
飲み物 開12月16日(月)～18日(水)

◇

◇

開市内在住の60歳以上の方 開  
各申込期間に電話または直接

開開開 市社会福祉 開  
協議会内高井田老人  
センター 06 (6789)  
3751、FAX06 (6789) 9174

### 就活ファクトリー東大阪の講座

#### ◆WEBスキルで差をつける！ 女性のためのCanva デザインセ ミナー

開12月13日(金)14時～15時30分  
開求職中の女性 開20人 ※オン  
ラインで実施 (Zoomを使用)。

#### ◆ホワイト企業の選び方

開12月17日(火)10時～11時 開39  
歳以下の方 開20人 ※オンライ  
ンで実施 (Zoomを使用)。

#### ◆55歳以上の方対象 体験付き お仕事説明会

開12月24日(火)14時～15時40分  
開夢広場 (布施駅前) 開求職中の  
55歳以上の方 開30人

◇

◇

※いずれも申込先着順。 開電  
話または直接 (就活ファクトリー  
東大阪ウェブサイトからも可)

開開開 就活ファクトリー東大阪  
06 (4306) 5360、FAX06 (4306) 5160

### 角田総合老人センターの教室&催し

#### ◆お孫さんとクリスマスクッキ ング

開12月14日(土)10時～13時 開市  
内在住の60歳以上の方と小学生  
開12人 (申込先着順) ※お孫さん  
とのペア優先。 開ポークソーテ  
トマトソース、スープ、サラダ 開  
1人800円 開エプロン、三角巾、  
手ぶき 開12月2日(月)～11日(水)

#### ◆クリスマスコンサート

開12月14日(土)13時30分～14時40  
分 開市内在住の方 開30人 (抽  
選) 開東大阪オトン・オカンチ  
アリーダーズ、エイサーチーム舞  
弦鼓 開12月2日(月)～10日(火)

#### ◆eスポーツ勉強会

開来年1月14日(火)・21日(火)・28  
日(火)10時～12時 (計3日間) 開市  
内在住の60歳以上の方 開16人  
(抽選) 開動きやすい服装、飲み  
物 開12月3日(火)～13日(金)

◇

◇

開各申込期間に  
電話または直接  
開開開 角田総合  
老人センター 072  
(962) 8011、FAX072  
(963) 2020

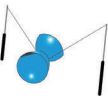
## 講座・教室のつづき

冬の工作教室  
紙コップで動くおもちゃ

開 12月21日(土)10時30分～11時  
 対 幼児～小学生 ※幼児は保護者要同伴。 定 10人(当日先着順)  
 所 永和田図書館大蓮分室 06(6728)0200、FAX06(6730)7337

## 長瀬青少年センターの教室

◆子育て教室「子育ての輪」  
 開 12月11日(木)10時～11時45分  
 ※個別相談あり(要予約)。対 子育て中の方 ※申込不要。  
 ◆中国民族楽器と遊びの体験  
 開 12月14日(土)10時～11時30分  
 対 市内在住の小学生以上の方 定 50人(抽選) 基 基本事項(15面に掲載)を12月7日(土)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメールも可)



◇ ◇  
 所 開 577-0832長瀬3-7-40  
 長瀬青少年センター 06(6727)1200、FAX06(6729)9787、✉ nageseseishonen@city.higashiosaka.lg.jp

## 東体育館の教室

◆四柱推命学  
 開 12月～来年3月の第2水曜日13時30分～15時30分(計4日間) 定 10人 料 1万円 ※一括払い9500円。別途教材費1700円が必要。体験1回2500円(初日のみ)。  
 ◆はじめてのタロット占い  
 開 原則12月～来年5月の第2土曜日13時～15時(計6日間) 定 10人 料 基本的な占い方・解説法 料 1万5300円 ※一括払い1万4100円。別途教材費500円が必要。対 タロットカード(ウエイト版)、タロットクロス  
 ◇ ◇  
 対 16歳以上の方 ※いずれも申込先着順。 申 電話で  
 所 開 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

## 健康講座「らくらく体操」

開 来年1月22日(木)13時～14時  
 対 市内在住の60歳以上の方 定 20人(申込先着順) 申 12月16日(月)から電話または直接  
 所 開 八戸の里老人センター 06(6724)6220、FAX06(6724)6738

## 初めての手話教室

開 来年1月16日(木)・23日(木)・30日(木)13時30分～15時30分(計3日間)  
 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の初めて手話を学ぶ方 定 20人(申込先着順) 基 基本事項(15面に掲載)を来年1月14日(火)17時までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)  
 所 開 市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、✉ hosi01@cap.ocn.ne.jp

## 来年1月の市民講座 歴史探訪14

開 来年1月23日～2月13日の木曜日(計4日間) 定 25人(抽選) 基 基本事項(15面に掲載)を12月12日(木)(消印有効)までにハガキまたは社会教育センターウェブサイト  
 申 開 577-0056長堂1-17-29  
 社会教育センター 06(6789)4100、FAX06(6789)5212

## イベント・スポーツ

TAMOKUファミリーライブ  
クリスマススペシャル

開 12月21日(土)11時開演 定 80人(申込先着順) 内 クリスマスメドレー、津軽三味線とマジック 対 親子ペア=1000円(当日1300円) ▷ 中学生以上=800円(当日1000円) ▷ 小学生=500円(当日800円) ☆未就学児は無料 申 11月22日(金)から市民多目的センターウェブサイト  
 所 開 市民多目的センター 06(4307)4690、FAX06(4307)4691

安全・安心まちづくりコンサート  
in 東大阪

ID 34589



開 来年2月15日(土)13時30分開演  
 所 文化創造館 Dream House大ホール 対 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 1400人(抽選) ※全席指定。 内 府警察音楽隊によるコンサート、詐欺被害防止教室 申 基本事項(15面に掲載)と参加希望人数、同伴者全員の氏名・年齢、市外在住の方は勤務先または学校名を12月23日(月)(消印有効)までに往復ハガキまたは市電子申請システムで ※1申込み4人まで。重複申込み不可。車いす席を希望の場合は明記。



申 開 577-8521市役所危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3858

## ドリーム21の催し

◆ドリーム劇場 クリスマスおたのしみ会「サンタ養成所」きみもサンタになれるかも?!  
 開 12月8日(日)10時20分から・11時35分から・14時から・15時15分から 定 各120人(当日先着順) 料 330円(3歳以下は無料)  
 ◆星空ヨガ  
 開 12月11日(木)15時15分～16時 定 30人(申込先着順) 料 800円 申 電話で  
 ◆おはなしひろば  
 開 12月14日(土)10時～10時20分 定 30人(当日先着順)  
 ◆星空をみてみよう!  
 開 12月14日(土)18時～19時15分 定 60人(申込先着順) 申 電話で  
 ◆土佐麻作り  
 開 12月15日(日)13時から 定 30人(申込先着順) 料 550円 申 電話で  
 ◇ ◇  
 所 開 夢ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

日本ペイントマレッツ  
ノジマリーグホームゲーム開催

卓球国内リーグのノジマリーグに所属し、大阪府をホームとする日本ペイントマレッツのホームゲームを東大阪アリーナで開催します。 開 対 来年1月11日(土)=対京都カグヤライズ戦 ▷ 12日(日)=対木下アビエル神奈川戦 ☆いずれも13時から。日本ペイントマレッツ公式LINEを登録すると、優待価格で観戦できます。



## ◆11月11日は東大阪市民 DAY 無料招待

来年1月11日(土)の対京都カグヤライズ戦は、東大阪市民 DAY として無料で招待します。 開 来年1月11日(土)13時から 申 来年1月10日(金)12時までに申込専用ウェブサイト



◇ ◇  
 所 開 東大阪アリーナ  
 花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

ひとり親家庭の親子の交流  
親子クッキング

開 12月15日(日)10時から 所 開 すすきのプラザ(若江岩田駅前) 対 市内在住のひとり親家庭の親子(小・中学生) 定 8組(抽選) 内 工プロン、三角巾、マスク、ふきん 申 基本事項(15面に掲載)と子どもの氏名・学校名・学年・年齢を12月4日(木)(消印有効)までにハガキまたはファクスで  
 申 開 577-0054高井田元町1-2-13 市社会福祉協議会内母子寡婦福祉会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924  
 申 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3225



新たな本との出会いに  
貸本福袋

図書館スタッフが選んだ本が入った福袋の貸出しを行います。  
※なくなり次第終了。 図 図 図 永和図書館大連分室=12月11日(火)~28日(土) 図 花園図書館=来年1月1日(祝)~3日(金) 図 永和図書館=来年1月1日(祝)から  
図 図 永和図書館大連分室 06 (6728) 0200、FAX06 (6730) 7337 図 花園図書館 072 (965) 7700、FAX072 (965) 9212 図 永和図書館 06 (6730) 6677、FAX06 (6727) 5568

## イコラムの催し

◆イコラムパネル展「男女共同参画の視点からの防災・減災」  
図 来年1月11日(土)~25日(土)9時~21時30分(月曜日は休館) ※申込不要。

## ◆イコラム寄席

図 図 図 来年1月18日(土)=12月1日(日)から 図 来年2月15日(土)=来年1月4日(土)から ☆いずれも10時30分~11時45分 図 各200人(申込先着順) 図 露の都さんによる落語会 図 基本事項 (15面に掲載)を各申込開始日から電話で(ファクス、Eメール、直接也可)

## ◆立礼お茶会~新春茶会

図 来年1月18日(土)11時30分~15時 図 50人(当日先着順) 図 抹茶と和菓子 図 600円(小学生以下300円)

## ◆女性のための安心できる居場所 ゆるらくルーム

自由に集い過ごすことができる場所を提供します。 図 来年1月22日(火)13時30分~16時 ※途中入退室可。 図 女性 図 10人(当日先着順)

※1歳以上の就学前幼児の保育あり(申込先着順。定員10人。各開催日の3日前までに要申込み)。詳しくは、イコラムウェブサイトをご覧ください。

図 図 図 イコラム (男女共同参画センター) 072 (960) 9201、FAX072 (960) 9207、✉ ikoramu@nifty.com

## 難病講演会

## ◆特発性間質性肺炎講演会

図 12月11日(火)14時~15時30分 図 イコラム (男女共同参画センター) 図 特発性間質性肺炎の患者とその家族、支援者 図 100人 図 12月10日(火)まで

## ◆ベージェット病講演会

図 12月21日(土)14時~15時30分 図 中保健センター 図 ベージェット病の患者とその家族、支援者 図 50人 図 12月20日(金)まで

※いずれも申込先着順。 図 基本事項 (15面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、Eメール也可)

図 図 健康づくり課 072 (960) 3802、FAX 072 (970) 5821、✉ rouseijin-kendu@city.higashiosaka.lg.jp

## 市立図書館~冬の子どもまつり

## ◆四条図書館

図 12月1日(日)14時~15時30分 図 小学生以下の方 図 20人(申込先着順) 図 マジックショー、お話、工作など 図 11月26日(火)9時から 図 図 四条図書館 072 (982) 1235、FAX072 (984) 6079

## ◆四条図書館石切分室

図 12月8日(日)14時~15時30分 図 小学生以下の方 図 30人(申込先着順) 図 マジックショー、お話、工作など 図 11月30日(土)9時から 図 図 四条図書館石切分室 072 (982) 1030 (FAX兼用)

## ◆永和図書館

図 12月21日(土)14時~15時 図 幼児・小学校1・2年生とその保護者 図 10人(申込先着順) 図 お話、工作など 図 12月2日(月)10時から 図 図 永和図書館 06 (6730) 6677、FAX06 (6727) 5568

## ◆花園図書館

図 12月21日(土)15時から 図 幼児・小学生 図 30人(当日先着順) 図 誰でも楽しめるゲーム 図 図 花園図書館 072 (965) 7700、FAX072 (965) 9212

図 図 開館日を確認のうえ、各申込開始日から電話または直接

Quatre Saisons Concert  
四季を彩るコンサート~冬

図 来年1月18日(土)14時開演 図 100人(申込先着順) 図 フルートとピアノ 図 500円 図 12月1日(日)から電話または直接 図 図 布施駅前市民プラザ 06 (6784) 2018 (FAX兼用)

## 四条図書館の催し

## ◆四条寄席~花園で笑おう

図 12月12日(火)14時~15時 図 花園図書館 図 小学生以上の方 図 50人 図 柱紋四郎さんの落語会 ※途中入場不可。 図 500円 図 随時

## ◆ワークショップ~絵手紙を描こう

図 12月18日(火)15時~16時30分 図 四条図書館 図 中学生以上の方 図 15人 図 12月1日(日)から

※いずれも申込先着順。 図 各申込開始日から電話または直接 図 図 四条図書館 072 (982) 1235、FAX072 (984) 6079

ECOポスターコンクール  
表彰式と作品展

今年度の最優秀賞 (市長賞) 小学校1年生~4年生の部 今年度の最優秀賞 (市長賞) 小学校5・6年生および中学生の部

市内小・中学校の児童と生徒を対象に募集した ECO ポスターコンクールの表彰式と、応募された745点の作品展を開催します。

## ◆表彰式

図 12月21日(土)10時~10時30分

## ◆作品展

図 12月21日(土)~26日(火)9時~17時30分 ※21日は13時から。

図 図 市役所本庁舎1階多目的ホール 図 循環社会推進課 06 (4309) 3199、FAX06 (4309) 3829

## 募集

ひがしおおさか  
地方創生ラウンドテーブル傍聴者

市では、無作為抽出した市民を委員として、「子どもファースト実現と高齢者のウェルビーイング(生きがいや幸福感) 向上の両立をめざしたまちづくり」をテーマに話しあいます。 図 12月22日(日)9時~12時 図 市役所本庁舎18階大会議室 図 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 図 10人(申込先着順) 図 12月19日(火)までに市電子申請システムで



図 企画課 06 (4309) 3101、FAX06 (4309) 3826

## 会計年度任用職員

図 各申込期限までに郵送または直接 ※必要な資格など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 図 図 図

## ◆保育士・保育教諭

図 図 日中業務 図 日中支援 図 朝または夕 図 各若干名 図 12月27日(金)(必着)まで

図 保育課 06 (4309) 3196、FAX06 (4309) 3225

## ◆特別支援員 (幼保連携型認定こども園)

図 若干名 図 12月27日(金)(必着)まで

図 保育課 06 (4309) 3196、FAX06 (4309) 3225

## ◆育児休業等欠員代替栄養士

図 1人 図 12月16日(月)(必着)まで

図 図 東保健センター 072 (982) 2603、FAX072 (986) 2135

## ◆幼稚園・こども園ヘルパー

図 1人 図 随時 図 学校教育推進室 06 (4309) 3268、FAX06 (4309) 3838

## ◆学校司書

図 3人 図 随時 図 学校教育推進室 06 (4309) 3269、FAX06 (4309) 3838

## 募集のつづき

## 登録統計調査員

ID38663

国や府が実施する各種統計調査に従事する「統計調査員」を募集します。

統計調査員は、調査の都度、総務大臣または府知事から任命される非常勤の国家公務員または地方公務員です。調査により知り得た事柄を他人に漏らしてはならないという守秘義務が課せられます。調査の対象となる事業所や世帯などを訪問し、調査票の配布・回収・点検など（報酬）約3万円～約13万円（基本事項（15面に掲載）を市電子申請システムで（電話、Eメールも可）※登録要件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

情報政策課 06 (4309) 3113、FAX06 (4309) 3816、[joho-tokei@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:joho-tokei@city.higashiosaka.lg.jp)

ごみの減量に向けて  
廃棄物減量等推進審議会委員

ID17100

一般廃棄物の減量や適正処理などについて調査・審議する「廃棄物減量等推進審議会」を設置するにあたり、市民公募委員を募集します。平日の会議（年4日程度）に出席できる市内在住の18歳以上の方（定2人以内（任期）委嘱の日から2年（応募用紙と日常生活で感じたことをふまえた「ごみの減量および資源化」をテーマにした論文（800字以内）を書いて12月13日（金）（必着）までに郵送またはEメールで ※応募用紙と所定の原稿用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

〒577-8521市役所循環社会推進課 06 (4309) 3199、FAX06 (4309) 3829、[junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp)

留学生のホームステイ先  
受入れ可能な家庭

日新高校では、市内または近隣市で、海外からの留学生を長期間（2か月以上）受入れが可能な家庭を募集しています。通学・家族構成などの条件を考慮したうえで決定します。留学生の受入れが決定した家庭へのカウンセリング・説明会も予定しています。

申込専用ウェブサイトで ※当面は来年1月からスイス人留学生の受入れが決定しています。

日新高校 072 (985) 5551、FAX072 (985) 3276

## 随意契約可能事業者

## ◆高齢者への就労機会の確保

ID28899

シルバー人材センターなどに準ずる随意契約が可能な事業者を募集します。有効期間は1年間。シルバー人材センターおよびシルバー人材センター連合として指定されていないが、同等の実態を有する団体として高齢者などに対し就労機会の確保などの活動を行っている事業者 申請書と必要書類を12月2日（月）～13日（金）に直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

労働雇用政策室 06 (4309) 3178、FAX06 (4309) 3846

## ◆ひとり親家庭への就労機会の確保

ID31856

母子・父子福祉団体などに準ずる随意契約が可能な事業者を募集します。母子・父子福祉団体には該当しないが、母子・父子、寡婦に対し就労機会の確保などの活動を行っている事業者（※注対象業務）屋内外の清掃など 申請書と必要書類を12月2日（月）～27日（金）に直接 ※詳しくは11月25日（月）以降の市ウェブサイトをご覧ください。

子ども家庭課 06 (4309) 3194、FAX06 (4309) 3225

◇

◇

※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

中学校夜間学級で学びませんか  
4月入学の生徒を募集

夜間学級では、大阪府在住で中学校を卒業していない、または十分な勉強が受けられないまま卒業した人が学べます。授業時間は月曜日から金曜日までの17時15分から21時までです。

入学を希望する人は、来年度4月30日（水）までに布施中学校夜間学級、意岐部中学校夜間学級で手続きをしてください。

問合せ先 ▶布施中学校夜間学級 06 (6722) 6850 ▶意岐部中学校夜間学級 06 (6783) 8100 ▶学事課 06 (4309) 3271、FAX06 (4309) 3838 ※いずれも土・日曜日、祝日を除く。布施・意岐部中学校夜間学級は13時～21時。

## 川中邸屋敷林保全ボランティア



川中邸屋敷林維持活動に、協力いただける方を募集しています。毎月第3土曜日9時から3時間程度 川中邸屋敷林（今米1）樹木剪定・清掃活動 基本事項（15面に掲載）をEメールまたはSMS（ショートメッセージサービス）で

屋敷林を守る会・事務局「福間」 090 (6973) 8219、[fukuma01@docomo.ne.jp](mailto:fukuma01@docomo.ne.jp)

みどり景観課 06 (4309) 3227、FAX06 (4309) 3836

## 相談

## 不動産相談

12月13日（金）10時～12時、24日（火）10時～14時 ※受付は各終了時間の30分前まで。いずれも当日先着順。市役所本庁舎1階相談室 空家対策課 06 (4309) 3244、FAX06 (4309) 3829

離婚・養育費・ひとり親家庭に  
関する法律相談

ID30541

12月26日（休）13時～15時50分（1人30分）市役所本庁舎1階相談室 市内在住の20歳未満の子どもがいる離婚前の方、ひとり親家庭の母・父 5人（申込先着順で今年度内初めての方を優先） 12月2日（月）から電話で

子ども家庭課 06 (4309) 3194、FAX06 (4309) 3225

## 税理士による税務相談

ID38773

12月11日（水）・25日（水）9時～12時（受付は11時30分まで。1人30分）市役所本庁舎1階相談室 各10人（当日先着順） ※入室は1人のみ。新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部（永和2）では、火・木曜日の午後（祝日を除く）に税全般の相談会を実施しています（近畿税理士会東大阪支部へ電話で要申込み）。

近畿税理士会東大阪支部 06 (6725) 7708、FAX06 (6722) 2170 ▶税制課 06 (4309) 3131、FAX06 (4309) 3810

製造業者の皆さんへ  
モノづくりワンストップ相談窓口

市内企業に精通したコーディネーターが、モノづくりに関してのお悩み解決に向けて、無料で何でもサポートします。相談内容 ▶部品や製品を作りたいが依頼先がわからない ▶製品開発で技術について相談したい ▶自社製品の販路開拓・拡大について相談したい など ※詳しくは、（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構ウェブサイトをご覧ください。

（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構 モノづくりワンストップ相談窓口 06 (4309) 2306、[onestop@hispa.biz-web.jp](mailto:onestop@hispa.biz-web.jp) ▶モノづくり支援室 06 (4309) 3177、FAX06 (4309) 3846



## 人権相談

ID 2732

人権擁護委員または法務局職員が相談に応じます。 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日を除く）

大阪法務局東大阪支局 06 (6782) 5563

人権啓発課 06 (4309) 3156、FAX06 (4309) 3823

## 建築士による相談

12月17日(火)13時～16時 市役所本庁舎1階相談室 6人(申込先着順) 住宅の新築や耐震、消防法に関することなど 12月17日(火)14時までに電話または12月(木)23時59分までに市電子申請システムで



建築安全課 06 (4309) 3245、FAX06 (4309) 3829

## ひとり親家庭のための就業相談

ID 18619

12月26日(木)10時～16時 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 5人(申込先着順) 12月2日(月)から電話で

母子家庭等就業・自立支援センター 06 (6748) 0263、FAX06 (6748) 0264

子ども家庭課 06 (4309) 3194、FAX06 (4309) 3225

## 生産現場の自動化相談

ID 34331

あなたの会社の生産現場を専門家が訪問し、自動化できる部分はないか、ロボットの導入ができるかなどを無料で相談に応じます。 社名、所在地、担当者名、電話番号、製造製品、相談内容をEメールで ※件名を「生産現場自動化事業訪問希望」と記入。担当者から日程調整の連絡をします。

モノづくり支援室 06 (4309) 3177、FAX06 (4309) 3846、mo.nodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

パブリックコメント 意見を募集  
地域防災計画・国民保護計画

ID 37948

市では、「東大阪市地域防災計画」および「東大阪市国民保護計画」の修正を進めています。これらの計画修正案について、意見を募集します。案は12月9日(月)から、市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)および市役所本庁舎危機管理室・1階市政情報相談課で閲覧できます。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体 提出方法 意見書(様式自由。閲覧場所にひな形を用意しています)に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を記入のうえ、12月9日(月)～来月1月9日(木)(必着)に郵送(ファクス、Eメール、直接也可)

提出先 市役所危機管理室 06 (4309) 3130、FAX06 (4309) 3858、kikikanri@city.higashiosaka.lg.jp

## 民間総合調停センター

ID 31755

(公社)民間総合調停センターとは、専門家団体・経済団体・消費者団体、自治体などが協力し、公益社団法人として運営している裁判によらない紛争解決機関です。弁護士と専門家が幅広い民事紛争の解決を手助けします。裁判をせずに民間調停で解決する方法は迅速で、費用も低額です。 金銭貸借、不動産、近隣問題、相続、交通事故、建築・医事紛争などの民事紛争 ※詳しくは(公社)民間総合調停センターウェブサイトをご覧ください。 市役所本庁舎1階相談室 06 (6748) 0263、FAX06 (6748) 0264



(公社)民間総合調停センター 06 (6364) 7644、FAX06 (6364) 7645 市政情報相談課 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801

公的年金などを受給している  
ひとり親家庭の方  
児童扶養手当受給要件の確認を

ID 3336

児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども(障害児の場合は20歳未満))を監護するひとり親家庭の父・母または父母に代わって養育している方は、公的年金などを受給している場合でも、次の年金などの月額が児童扶養手当の月額を下回るときは、その差額分の手当を受給できます。

障害基礎年金など=障害年金の子の加算部分の額 遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など=公的年金などの額

※所得制限やその他の要件など、詳しくはお問合せください。

国民年金課 06 (4309) 3165、FAX06 (4309) 3805

振り込み詐欺被害を防止  
対策機器を貸出し

ID 18881

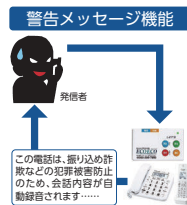
高齢者

振り込み詐欺などの被害から守るため、振り込み詐欺被害防止機器

または迷惑防止機能付き電話機を貸し出しています。 市内在住の65歳以上の方がいる世帯 貸与機器 振り込み詐欺被害防止機器 迷惑防止機能付き電話機 ※いずれも申込先着順で、1世帯につきいずれか1台に限る。なお、貸与できる台数には限りがあります。 貸与期間 設置日から1年間 申請書 申請書を来月3月31日(月)までに郵送または直接 ※申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。

〒578-0912角田2-3-8 角田総合老人センター 072(962) 8011、FAX072(963) 2020 各地域包括支援センター

高齢介護課 06 (4309) 3185、FAX06 (4309) 3814



## 東大阪健康・長寿マイレージ

ID 28018

検(健)診を受けたり、健康づくりに関する事業や介護予防事業に参加したりすることでポイントをためて応募すると、抽選で賞品をプレゼントします。 市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方 実施・応募期間 応募用紙を12月27日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

健康づくり課 072 (960) 3802、FAX072 (970) 5821 高齢介護課 06 (4309) 3185、FAX06 (4309) 3814

経済的な理由で入学が困難な方へ  
入学準備金をお貸します

ID 5368

今回は冬募集「大学等」「高校等」区分の募集です。秋募集は受付を終了しています。 市内在住で来月4月に対象校に入学予定の方 各20人程度 貸付額 大学等=50万円 高校等=25万円 願書一式を12月2日(月)から在学している学校が指定する期日までに各学校へ直接 ※願書一式は学事課、行政サービスセンターなどで配布。

学事課 06 (4309) 3272、FAX06 (4309) 3838

知っておきたい検察審査会  
18歳以上の方が検察審査員に選ばれます

検察審査会では、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が被疑者を起訴なかった場合に、その不起訴が正しかったのかどうかを、11人の審査員が審査します。審査員は、選挙権を持つ方の中から抽選で選ばれますので、選ばれた際は協力をお願いします。詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。 市役所本庁舎1階相談室 06 (6748) 0263、FAX06 (6748) 0264



大阪第一・第二・第三・第四検察審査会事務局 06 (6316) 2981 選挙管理委員会事務局 06 (4309) 3287、FAX06 (4309) 3835



## くらし・行政のつづき

公共施設利用料金の  
市外・営利加算の見直し

市公共施設利用料金の公平性を図るため、各施設における市外・営利加算の定義と加算率を統一的に整理しました。来年4月1日以降の予約から利用料金が増加となる場合がありますのでご注意ください。

**改正の主な内容**▷市外加算の対象を、市内に在住・在勤・在学されている方以外とします▷営利加算の対象を、利用主体(営利法人や個人事業主など)と利用内容(参加費の徴収や販売など)により区分します

**主な対象施設**▷産業技術支援センター▷勤労市民センター▷花園ラグビー場▷ウィルチェアスポーツコート▷市民美術センター▷イコラーム(男女共同参画センター)▷市民プラザ▷レピラ(市立障害児者支援センター)▷市民多目的センター▷ドリーム21☆利用方法や利用料金、予約に関する事など、詳しくは各施設へ直接お問合せください

☎行財政改革課 06(4309)3105、FAX06(4309)3826

## 東部大阪都市計画変更案公聴会

府では、東部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更案を作成するにあたり、公聴会を開催します(説明会ではありません)。案の概要は市都市計画室でも閲覧できます。☎来年1月21日(火)14時から☎府咲洲庁舎41階会議室(大)(大阪市住之江区南港北1)☎公述希望者は公述申出書を12月9日(月)～23日(月)(必着)に郵送または持参、傍聴希望者(定員10人。申込先着順)は基本事項(15面に掲載)を同期間にハガキまたはEメールで

☎☎〒559-8555大阪都市計画局計画推進室計画調整課 06(6210)9078、✉keikakuchousei@gbox.pref.osaka.lg.jp

☎都市計画室 06(4309)3211、FAX06(4309)3831

花園・スポーツビジネス戦略課  
Xのアカウントを開設

花園・スポーツビジネス戦略課では、市のイベントやスポーツに関する情報、花園ラグビー場に関する情報、無料招待などのお得な情報を発信するため、Xのアカウントを開設しました。

ぜひ、フォローをお願いします。

☎花園・スポーツビジネス戦略課 06(4309)3019、FAX06(4309)3849

## 児童手当の制度改正と振込日

☎10174

10月の児童手当制度の改正により新たに認定された方や支給額に変更のあった方には、12月6日(金)に通知を発送します。『令和6年10月分と11月分』から新しい制度での支給となり、12月13日(金)に振り込みます。

手続きが必要な方で、9月30日までに手続きをされていない場合は、来年1月以降の振込になる場合があります。新しい児童手当制度の内容など、詳しくは市政だより10月号7面または市ウェブサイトをご確認ください。

☎国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

市政だより「ふれあいの広場」  
来年1月6日～16日に受付

☎16620

市政だよりで趣味のクラブやサークルなどの会員募集や定期的な会合(月例会など)を案内する「ふれあいの広場」のコーナーを来年3月号に設けます。

なお、「ふれあいの広場」と、イベント情報などを掲載する「掲示板」(偶数月号に掲載)の併用はできませんので、ご注意ください。

☎申込書を来年1月6日(月)～16日(木)(必着)にファクスで(郵送、直接も可)※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3822

出張図書館  
inリージョンセンター

☎☎▷12月6日(金)・20日(金)=夢広場(布施駅前)▷13日(金)・27日(金)=ももの広場(楠根)☆いずれも14時～16時☎図書の閲覧・貸出し、絵本の読み聞かせ、利用カードの新規登録・再発行☎利用カード(貸出しの場合のみ)

☎永和図書館 06(6730)6677、FAX06(6727)5568

固定資産税・都市計画税第3期分  
納期限は12月25日

☎1926

固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月25日(水)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。eL-QRを利用しての納付も可能です。納付書を紛失した場合は再発行します。

また、口座振替を利用している方は、残高確認をお願いします。残高不足などで引落しができなかった場合は、後日納付書(督促状)を送付します。この場合、延滞金がかかることがあります。

☎納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

障害年金を受給している方  
障害状態確認届(診断書など)の提出を

障害状態確認届(診断書など)の提出期限は誕生月の末日です。誕生月の3か月前の月末に日本年金機構から用紙を送付しますので、期限までに提出してください。

## ◆20歳前の傷病による障害基礎年金などの所得状況届

20歳前の傷病による障害基礎年金などの所得状況届の提出は、原則不要ですが、日本年金機構が前年分の所得情報を把握できない場合は、これまでどおり所得状況届の提出が必要です。

◇ ◇

☎▷東大阪年金事務所 06(6722)6001▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

自衛官候補生募集  
情報提供を望まない方は申出を

☎36968

自衛官募集事務は、自衛隊法第97条第1項で市町村の法定受託事務と定められています。市では、令和元年度から自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報(「住所」「氏名」「性別」「生年月日」)を提供しています。

なお、提供した情報は自衛隊からの募集案内の送付のみに使用されます。

## ◆情報提供を望まない方

自衛隊に個人情報の提供を望まない方は、申し出ていただくことで自衛隊への提供情報から除外します。☎市内に住民登録がある日本国籍を有する方のうち、情報提供を行う年度に18歳および21歳に到達する方(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方および平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方)※申出は情報提供対象期間のみ有効。18歳到達年度で除外申出を行った方が21歳到達年度でも除外を希望する場合は、再度除外申出が必要です。☎申出期間▷18歳の方=来年3月1日(土)～4月30日(水)(必着)▷21歳の方=12月1日(日)～来年1月31日(金)(必着)☎必要書類▷対象者本人=申出書、本人確認書類▷法定代理人=申出書、法定代理人の本人確認書類、親権者以外の法定代理人からの申請の場合は法定代理人であることを証明する書類▷任意代理人=申出書、委任状、対象者本人の本人確認書類の写し、代理人の本人確認書類☎各申出期間に市役所本庁舎2階市民課22番窓口へ直接(郵送、市電子申請システムも可)※申出書は市ウェブサイトからダウンロード可。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

☎☎市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3618





## 定例相談

※いずれも無料。原則祝休日、年末年始は行いません。

| 相談名                                                   | 内容・問合せ先                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士による法律相談<br>1週間前から予約が可能。<br>1人30分。内容にかかわらず同月内に1回限り。 | ◆本庁1階相談室<br>月・水・金曜13時～16時、第2火曜17時30分～20時、第4土曜9時～11時30分 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801                                                                                                |
|                                                       | ◆リージョンセンター<br>いずれも13時～16時 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801 (市政情報相談課)<br>▷日下＝奇数月の第2火曜<br>▷四条＝第2・4木曜<br>▷中鴻池＝偶数月の第4火曜<br>▷若江岩田駅前＝第1・3木曜<br>▷楠根＝偶数月の第2火曜<br>▷布施駅前＝第1・3火曜<br>▷近江堂＝奇数月の第4火曜 |
| 弁護士による人権法律相談                                          | ◆人権文化センター<br>いずれも13時～16時で予約制<br>▷荒本＝第2火曜 06 (6788) 7424、FAX06 (6788) 2456<br>▷長瀬＝第4火曜、12月は人権週間中(4日～10日)の12月10日㊦も実施。 06 (6720) 1701、FAX06 (6729) 9171                                   |
| 司法書士による相談                                             | ◆本庁1階相談室<br>相続、登記、成年後見など。第3木曜10時～11時40分(1週間前から予約が可能。申込先着順10人) 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801                                                                                         |
| 行政書士による相談                                             | ◆本庁1階相談室<br>相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時(当日先着順) 06 (7777) 3643 (大阪府行政書士会東大阪支部 担当事務所)                                                                                                       |
| 社会保険労務士による相談                                          | ◆本庁1階相談室<br>各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時～15時30分(当日先着順10人) 06 (4309) 3104、FAX06 (4309) 3801                                                                                              |
| 交通事故相談                                                | ◆道路管理室<br>月・火・木・金曜9時～16時で予約制 06 (4309) 3223、FAX06 (4309) 3836                                                                                                                          |
| ひきこもり相談                                               | ◆くるみ東大阪(荒川3)<br>ひきこもり状態にある方とその家族などのための電話・来所相談。月～金曜9時～17時30分で予約制 06 (6727) 0535                                                                                                         |
|                                                       | ◆生活支援課<br>くるみ東大阪の本庁出張相談。月曜10時～17時で予約制 06 (4309) 3182、FAX06 (4309) 3848                                                                                                                 |
| 総合生活・人権・進路選択支援相談                                      | ◆人権文化センター<br>いずれも月～金曜9時～17時で予約不要<br>▷荒本＝06 (6788) 7424、FAX06 (6788) 2456<br>▷長瀬＝06 (6720) 1701、FAX06 (6729) 9171                                                                       |
| ヤングケアラーに関する相談                                         | ◆子ども見守り相談センター子ども相談課<br>月～金曜9時～17時30分 06 (4309) 3197                                                                                                                                    |
| 教育・子育て相談など                                            | ◆子育て相談ダイヤル<br>24時間365日対応 0800 (300) 7920                                                                                                                                               |
|                                                       | ◆すこやかテレホン<br>火～土曜10時～16時 06 (6721) 9174、FAX06 (6721) 9874 ※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。                                                                        |
|                                                       | ◆教育センター(来所相談)<br>月～金曜・第2・3土曜9時～17時30分(初回は月～金曜のみ)で予約制 06 (6727) 0113、FAX06 (6729) 8261                                                                                                  |
|                                                       | ◆子どもの悩み相談(保護者・市民専用電話相談)<br>月～金曜9時～17時30分 06 (6720) 7867                                                                                                                                |
|                                                       | ◆いじめ・悩み110番(子ども専用電話相談)<br>月～金曜9時～17時30分 06 (6732) 0110                                                                                                                                 |

| 相談名                                                                                                                                             | 内容・問合せ先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育・子育て相談など                                                                                                                                      | ◆子育て支援センター<br>▷来所・個別相談＝月～土曜9時30分～16時(鴻池、長瀬、荒本は土曜は午前のみ)<br>▷電話相談(随時)＝月～土曜9時～17時 ※年末年始を除く。<br>▷発達相談・子育てサポーター相談は月1回。<br>▷鴻池＝06 (6748) 8251、FAX06 (6743) 0577<br>▷あさひっこ(月曜は休館、第2・4日曜は開館)＝072 (980) 8871、FAX072 (985) 1055<br>▷長瀬＝06 (6728) 1800、FAX06 (6728) 2413<br>▷荒本＝06 (6788) 1055、FAX06 (6788) 2597<br>▷ももっこ＝06 (4306) 4151、FAX06 (4306) 3080<br>▷ゆめっこ(祝休日も開館)＝06 (6748) 0210、FAX06 (6748) 0257<br>▷そらっこ＝072 (940) 7009、FAX072 (940) 7014 |
|                                                                                                                                                 | ◆子ども見守り相談センター<br>月～金曜9時～17時30分 06 (4309) 3197                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 消費生活相談                                                                                                                                          | ◆消費生活センター<br>月～金曜9時30分～16時(来所相談は予約制) 072 (965) 0102、FAX072 (962) 9385                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 労働問題の相談<br>職業紹介や斡旋は行いません。                                                                                                                       | ◆労働雇用政策室<br>月～水・金曜9時～12時・12時45分～17時30分 06 (4309) 3179、FAX06 (4309) 3846                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                                                                                                                                 | ◆ユトリート労働相談<br>火・木・金曜9時～17時 06 (6721) 6000、FAX06 (6721) 1212 (勤労市民センター)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談<br>高齢者や障害者、子育て中の方などの暮らしの中の困りごとや悩みごとの相談。いずれも13時30分～16時で予約不要。 ※1月は休止。<br>072 (962) 8011、FAX072 (963) 2020 (角田総合老人センター) | ◆市民プラザ<br>▷中鴻池＝第1 金曜<br>▷若江岩田駅前＝第1 月曜<br>▷布施駅前＝第1 水曜<br>▷近江堂＝第1 木曜                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 医療相談                                                                                                                                            | ◆旭町庁舎2階<br>偶数月の第1 火曜                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                                 | ◆地域健康企画課<br>医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072 (960) 3801、FAX072 (960) 3806                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 救急車の要請相談                                                                                                                                        | ◆市立東大阪医療センターがん相談支援センター<br>がんに関する不安や悩み、療養生活への疑問や相談。9時～17時(受付は16時30分まで) 06 (6783) 3466                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                                                                                                 | ◆救急安心センターおおさか<br>病気やケガで救急車を呼びかどうかわからなかった場合などに。24時間365日対応 #7119または06 (6582) 7119                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| イコラーム みんなの相談室                                                                                                                                   | 月曜休館(祝休日の場合は翌平日が休館)<br>▷女性相談員による電話相談＝火～日曜10時～16時 072 (960) 9206<br>▷男性相談員による電話相談＝第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072 (966) 5002<br>▷面接相談(予約制)＝火～日曜10時～16時 072 (960) 9205 ※夜間も可。相談員は男性・女性どちらでも可。<br>▷弁護士相談(予約制)＝相談実施日は弁護士と日程調整のうえ、決定 072 (960) 9205 ※弁護士は男性・女性どちらでも可。<br>▷外国語での相談(予約制)＝イコラーム(日本語が話せる方) 072 (960) 9205(火～日曜10時～16時) / 多文化共生情報プラザ(日本語が話せない方) 06 (4309) 3311(火～金曜10時～16時)<br>▷メール相談＝✉e-soudan@nifty.com ※毎日受付。返信は休館日・送信日を除いて3日以内。       |
|                                                                                                                                                 | ◆東大阪市配偶者暴力相談支援センター(DV 相談室)<br>月～金曜9時～17時30分(12月29日～来年1月3日を除く) 06 (4309) 3191                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| DV 専門相談                                                                                                                                         | ◆多文化共生情報プラザ<br>06 (4309) 3311(12月29日～来年1月3日を除く)<br>▷英語、中国語、韓国・朝鮮語＝月～金曜9時～17時30分<br>▷ベトナム語＝火・金曜10時～17時30分 ※その他の言語については翻訳機などで対応。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 外国語での相談                                                                                                                                         | ◆イコラーム<br>第2水曜13時～17時 06 (6787) 2008、FAX06 (6787) 2018 (中河内地域若者サポートステーション)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 若者の自立・就労相談<br>職業紹介や斡旋は行いません。                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 東大阪アリーナ

所 申 577-0804 中小阪4-7-60  
06 (6726) 1995、FAX06 (6726) 1994

東大阪アリーナ  
ウェブサイト



## ■ トレーニングルーム登録講習

12月8日(日)・9日(月)・11日(水)～16日(月)・18日(水)～21日(土) 高校生以上の方 各6人(申込先着順) 510円 12月1日(日)から電話で ※時間など、詳しくはお問合せください。

## ■ クリスマス&amp;お正月まで飾れる 親子フラワーアレンジメント

12月14日(土)13時30分～14時30分 3歳以上の子どもとその保護者 定5組(申込先着順) 1組1020円 持ハサミ、持ち帰り用袋 電話で

## ■ 休館日のお知らせ

## ◆ プール休館日

12月14日(土)・15日(日)は水泳大会のため、プールは終日休館します。

## ◆ 年末年始の休館日

12月29日(日)～来年1月4日(土)は休館日となります。



※詳しくは、東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

## 文化創造館

所 577-0034 御厨南2-3-4  
06 (4307) 5772、FAX06 (4307) 5778 (9時～20時)

文化創造館  
ウェブサイト



## ■ 新春スペシャル「ニューイヤー・コンサート」Style KYOTO管弦楽団

来年1月11日(土)15時開演 所 文化創造館Dream House大ホール 大人=4000円 子供=2000円 発売中

## ■ アフタヌーンコンサート Vol.27 ヴァイオリンとギター

来年1月17日(金)14時開演 所 文化創造館多目的室 定100人(抽選) 基本事項(15面に掲載)と希望人数、同伴者の氏名を12月1日(日)～18日(水)20時に往復ハガキで(Eメール、文化創造館ウェブサイトからも可)

## ■ 桂吉坊・立川小春志ふたり会 東の風に西の波

来年2月14日(金)18時30分開演 所 文化創造館ジャトナーハーモニー小ホール 料3800円 発売中

## ■ 羽毛田丈史 ソロコンサート「image la plume 2025」

来年2月15日(土)14時開演 所 文化創造館ジャトナーハーモニー小ホール 料7700円 12月7日(土)10時から

## ■ 花\*花 25周年記念 Spring Concert

来年3月20日(祝)16時開演 所 文化創造館ジャトナーハーモニー小ホール 料 中学生以上=6500円 4歳～小学生=3000円 発売中



※詳しくは、文化創造館ウェブサイトをご覧ください。

チケット販売について=文化創造館チケットセンター 0570 (08) 1515 (10時～18時) ほかイベントについて=文化創造館

## 市民美術センター

所 申 578-0924 吉田6-7-22  
072 (964) 1313、FAX072 (964) 1596

市民美術センター  
ウェブサイト



## ■ リボンレイでチャーム作り

12月13日(金)10時～12時 定12人(抽選) 料1650円 12月3日(火)までに申込専用ウェブサイト ※1申込み4人まで。



## ■ 大人と子どものためのワークショップ「たてばんこであそぼう」

「たてばんこ」は、印刷物の一部を切って立ち上がらせる江戸時代の遊びです。これを応用し、切って立ち上がった写真を自然の中に配置して、インスタントカメラで撮影します。



12月22日(日)10時～12時・14時～16時 小学生以上の方 ※小学生は保護者要参加。 定各10人(抽選) 料500円 自分が写っている写真1枚以上、汚れてもいい服装 12月8日(日)までに申込専用ウェブサイト ※1申込み4人まで。



## ■ 歌謡コンサート

80～90年代の歌謡曲を中心にコンサートを開催します。

12月22日(日)14時～15時30分 定100人(抽選) ※未就学児入場不可。 料1000円 12月12日(土)までに申込専用ウェブサイト ※1申込み4人まで。



## ■ カルチャー講座

来年1月～3月に開講するカルチャー講座の受講者を募集します。 ※いずれも申込先着順。 12月1日(日)から直接



| 開催曜日 | 講座名                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 火曜日  | 絵画基礎(計7日間)、オカリナ(計6日間)、おりがみ(計3日間)、和裁と着物リメイク(計6日間)、初めての着付け(計6日間)、仏画(計3日間)        |
| 水曜日  | 絵手紙(計3日間)、水墨画(計6日間)、大正琴(計6日間)、フラワーアレンジメント(計3日間)、琴(計6日間)、ピアノ(計6日間)、ゴスペル(計6日間)   |
| 木曜日  | 書道教室(計6日間)、筆文字アート(計4日間)、水彩画(計6日間)、色鉛筆アート(計6日間)、ボイストレーニング(計6日間)                 |
| 金曜日  | 池坊生け花(計6日間)、津軽三味線(計6日間)、ハワイアンリボンレイ(計3日間)、源氏物語を読む(計3日間)                         |
| 土曜日  | ビーズ(計3日間)、日本画(計3日間)、「ゼロ」から始めるウクレレ(計6日間)、ハワイアンウクレレ(計6日間)、津軽三味線(計6日間)、デッサン(計6日間) |
| 日曜日  | フラワーアレンジメント(計3日間)、絵画工作(計6日間)                                                   |

## ■ 施設利用申込を受付

来年4月1日(火)～8月3日(日)の施設の利用申込を受け付けます。 ※特別展などの期間を除く。

美術、書道、工芸、文学、茶花道、手芸などの発表・展覧会、茶会の開催 第1～第3展示室、特別室、和室、茶室、会議室 12月1日(日)～7日(土)10時～17時に直接 ※いずれも抽選。申込締切後に空き施設がある場合は、来年1月4日(土)から再度受付(申込先着順)。 ※料金など、詳しくは市民美術センターウェブサイトをご覧ください。







**LINEプレゼントキャンペーン**

市LINE公式アカウントの利用促進のため、プレゼントキャンペーンを実施します。  
プレゼントは、市内事業者の皆様から無償で提供していただいています。

抽選  
**8名様**

詳しくはこちら




(株)伊原企販は、1967年創業の伊原金型製作所から始まる老舗のモノづくり企業で、現在はプラスチック製品をメインに、キッチングッズなどさまざまなアイデア商品の企画・製造・販売を手がけています。

その中から、今回はふるさと納税返礼品にもなっている「SUMINO 傷がつきにくい抗菌ソフトまな板」を8名様にプレゼント。傷がつきにくい加工で、包丁との相性が最高。プレートとしても使えるのでキッチンでも食卓でも活躍します。



株式会社 伊原企販

〒東大阪市衣摺4丁目21-4

TEL 06 (6728) 7818、FAX 06 (6720) 1067

## 申込方法

### 1 LINEで登録

東大阪市LINE公式アカウントを友だちに登録



### 2 応募

応募フォームより必要事項を入力し抽選に参加！



## 応募期間

11月21日(木)10時～

12月27日(金)17時

# みんなの広場

## すてきな作品を大募集！

市内で撮影した写真やイラスト、手芸、俳句などあなたの作品で紙面を彩りませんか。

### 応募方法

東大阪市 LINE 公式アカウントから応募ください。

- ペンネーム
- 作品データ
- 作品タイトル
- 作品への一言

などを入力して送信！

※応募方法や注意事項など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

図広報課 市政だより担当 06(4309)3102、FAX 06(4309)3822



### ◀ 寝返りできるようになったよ

寝返りできるようになって  
新たに見える世界に興味  
津々です (めーちゃん)



### ▲ ニコニコ😊

最近よく笑ってくれるようになりました！可愛い♥  
(ぼん)



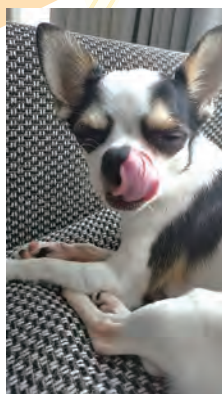
### ▲ 大好きな離乳食！

はやくはやく！ご飯の時間が嬉しく  
てにっこり (ひなちゃん)



### ▲ がっこいい華丸くん

華丸くんのがっこよさを表現しています  
(華丸くん)



### ▲ 眠たいわん睡魔が来て すいません

可愛い愛犬があくびをする  
と言うジャストショットを撮り  
ました (ちくうわ)



### ◀ みんな元気♡

いとこ4人集合です！  
(ばあば)

# 年末年始のごみ・資源の収集

年末は12月31日(火)まで、年始は1月6日(月)から

年末年始のごみ・資源の収集は、年末が12月31日(火)まで、年始は来年1月6日(月)からです。ごみ・資源は、決められた日の9時(不燃の小物は13時)までに決められた場所に出してください。理解と協力をお願いします。

※大型マンション(おおむね50戸以上でパケット収集のマンション)については、収集日が異なる場合があります。詳しくは、東部環境事業所にお問合せください。

※大掃除などで一度に多量に出たごみは収集できませんのでご注意ください。12月の前半に少量ずつ排出するか、焼却工場に直接持ち込んでください。

## 家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物・ペットボトル

### 家庭ごみ 収集日が 月・木曜日の地域

|                 |    |                |    |                |
|-----------------|----|----------------|----|----------------|
| 家庭ごみ            | 年末 | 12月30日(月)に最終収集 | 年始 | 1月6日(月)から通常収集  |
| あきかん・あきびん       | 年末 | 12月18日(火)に最終収集 | 年始 | 1月15日(火)から通常収集 |
| 不燃の小物・ペットボトル(注) | 年末 | 12月25日(火)に最終収集 | 年始 | 1月8日(火)から通常収集  |

※ペットボトルは資源ステーション、集合住宅の場合は決められた場所に出してください。

### 家庭ごみ 収集日が 火・金曜日の地域

|                 |    |                |    |                |
|-----------------|----|----------------|----|----------------|
| 家庭ごみ            | 年末 | 12月31日(火)に最終収集 | 年始 | 1月7日(火)から通常収集  |
| あきかん・あきびん       | 年末 | 12月25日(火)に最終収集 | 年始 | 1月8日(火)から通常収集  |
| 不燃の小物・ペットボトル(注) | 年末 | 12月18日(火)に最終収集 | 年始 | 1月15日(火)から通常収集 |

※ペットボトルは資源ステーション、集合住宅の場合は決められた場所に出してください。



## プラスチック製容器包装 (資源ステーション、集合住宅の場合は決められた場所に出してください)

|            |    |                |    |                |
|------------|----|----------------|----|----------------|
| 収集日が月曜日の地域 | 年末 | 12月30日(月)に最終収集 | 年始 | 1月6日(月)から通常収集  |
| 収集日が火曜日の地域 | 年末 | 12月31日(火)に最終収集 | 年始 | 1月7日(火)から通常収集  |
| 収集日が木曜日の地域 | 年末 | 12月26日(火)に最終収集 | 年始 | 1月9日(火)から通常収集  |
| 収集日が金曜日の地域 | 年末 | 12月27日(金)に最終収集 | 年始 | 1月10日(金)から通常収集 |

## 焼却工場への直接持込み

家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)の水走焼却工場への直接持込み(10kgにつき90円)は、持込予定日の予約受付期間までに電話予約が必要です。予約受付日は月曜日～金曜日の9時～16時(年末年始〈12月28日(土)～来年1月5日(日)〉を除く)。

年末 12月30日(月)まで 年始 1月6日(月)から

搬入時間 12時45分～15時30分 ※12月28日(土)～30日(月)は、左記搬入時間に加えて9時30分～11時30分も持込みが可能です。

### 家庭ごみや大型ごみ(粗大ごみ)の施設組合(焼却工場)への直接持込み

|        | 12月28日(土)                     | 12月29日(日) | 12月30日(月) | 12月31日(火)～1月5日(日) | 1月6日(月)         | 1月7日(火)         | 1月8日(火)       |
|--------|-------------------------------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 予約受付期間 | 12月2日(月)～12月26日(金)に要予約        |           |           | 休み                | 12月26日(火)までに要予約 | 12月27日(金)までに要予約 | 1月6日(月)までに要予約 |
| 受入時間   | 9時30分～11時30分<br>12時45分～15時30分 |           |           |                   | 12時45分～15時30分   |                 |               |

予約専用番号 072 (975) 5341 問合せ先 東大阪市清掃施設組合(水走4-6-25) 072 (962) 6021、FAX072 (962) 6125

※年末は大変混雑し近隣の方に迷惑がかかりますので、早めの持込みにご協力ください。なお、予約状況により年内の持込みができない場合があります。

### 問合せ先

#### 家庭ごみ、あきかん・あきびん、不燃の小物

▷環境事業課

06 (4309) 3200、FAX06 (4309) 3829

※収集については、「ごみの分け方・出し方」パンフレットに掲載しているお住まいの地域の担当事業所にお問合せください。

▷東部環境事業所

072 (984) 8005、FAX072 (984) 6519

▷中部環境事業所

072 (963) 3210、FAX072 (966) 6355

▷西部環境事業所

06 (6722) 2994、FAX06 (6727) 9423

▷北部環境事業所

06 (6789) 1851、FAX06 (6789) 9044

#### プラスチック製容器包装、ペットボトル

▷中部環境事業所

### ごみ分別アプリのご利用を!

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください。収集日のプッシュ通知や品目ごとの分別方法の検索機能などがあり便利です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



### 市LINE公式アカウントでも!

市 LINE 公式アカウントでも、収集日のプッシュ通知やごみの出し方を調べることができます。



登録はこちら

## 大型ごみ (大型ごみ受付センターへ申込み)

年末 12月29日(日)まで

年始 1月5日(日)から

受付時間 9時～17時

※12月中に受付をしても、年内に収集できない場合があります。

申込み・問合せ先 大型ごみ受付センター

072 (962) 5374

FAX072 (962) 1673

※インターネットでも申込みができます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



※間違い電話が多く、相手方に迷惑がかかっています。番号をよく確かめてからおかけください。

市政だよりの配布に関する  
お問合せはこちら

配布事業者 NTTタウンページ  
コールセンター

☎ 0120 (586) 986

月曜日～金曜日9時～17時

(祝休日、年末年始〈12月28日(土)～来年1月5日(日)を除く〉)

HIGASHIOSAKA

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号  
06 (4309) 3000、FAX06 (4309) 3822  
発行: 東大阪市市長公室広報聴室広報課  
発行日: 毎月1日



市ウェブサイト



市LINE公式アカウント

市の人口と世帯(令和6年10月31日現在)  
人口: 47万8158人  
世帯: 25万1251世帯

市政だよりの記事中にIDを掲載します。市ウェブサイトの検索ボタンにIDを入力すると、関連するページを見ることができます。